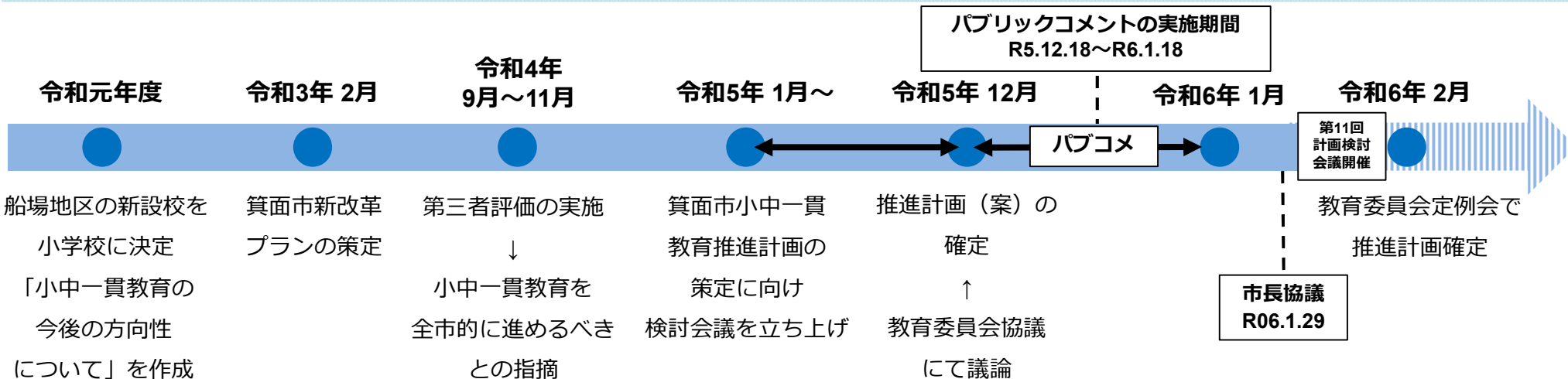




小中一貫教育推進計画の概要説明資料

●箕面市小中一貫教育推進計画策定にかかるスケジュール



【小中一貫教育推進計画検討会議の構成員】

- ・ 木原 俊行（大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科 高度教職開発専攻 教授）
- ・ 樋口 弘造（元 箕面市教育推進部専任副理事 兼 彩都地区小中一貫校開校準備室課長，元 彩都の丘学園初代校長，元 箕面市子ども未来創造局担当部長）
- ・ 箕面市教育委員会事務局 副教育長
- ・ 箕面市子ども未来創造局小中一貫教育推進監
- ・ 箕面市教育委員会子ども未来創造局 学校教育監
- ・ 箕面市立箕面小学校校長
- ・ 箕面市立第三中学校 校長
- ・ 箕面市立彩都の丘学園 校長

これまでの計画検討会議の経過

第1回	これまでの箕面市の小中一貫教育について説明・作成目的の確認
第2回	広島県呉市への視察（小中一貫教育の進め方についてヒアリング・授業見学）
第3回	広島県呉市への視察結果報告・教員アンケートの結果について
第4回	小中一貫教育の目的を達成するための方針について
第5回	小中一貫教育の目的と基本方針について・計画骨子について
第6回	小中一貫教育の推進に係る具体的取り組み（教育委員会・学校の観点）について
第7回	小中一貫教育の推進に係る具体的取り組み（家庭・地域の観点）について
第8回	東京都品川区・神奈川県横浜市・東京都三鷹市・埼玉県越谷市への視察（施設分離型小・中学校における小中一貫教育の進め方・小中一貫教育コーディネーターの配置・乗り入れ授業等についてヒアリング）
第9回	小中一貫教育推進計画（素案）について・第8回の視察報告
第10回	小中一貫教育推進計画（案）について
第11回	（1月30日に開催）

第1章：学校教育をとりまく現状と課題

箕面市の小中一貫教育におけるこれまでの課題

■ 「めざす子ども像」の共有 **施設分離型**

教員アンケートによると、施設分離型小・中学校の教員のうち、「中学校区でめざす子ども像が共有できている」と答えた教員の割合は、約4割～5割にとどまりました。

■ 9年間を見通したカリキュラム研究 **施設分離型**

教員アンケートによると、施設分離型小・中学校の教員のうち、「小中のつながりを意識した組織的なカリキュラム研究を行っている」と答えた教員の割合は3割～4割程度にとどまりました。

■ 中学校区の学校間の距離 **施設分離型**

計画検討会議において、施設分離型小・中学校では、学校同士の距離があることで、小小交流・小中交流の実施が難しいとの意見がありました。

■ 家庭・地域の理解 **施設分離型・施設一体型**

計画検討会議等において、家庭・地域の小中一貫教育に対する理解を得るためには、教育委員会や学校が小中一貫教育に関する考え方や情報を、家庭・地域に向けてより広く周知すべきという意見がありました。

■ 活動場所の確保と時間調整 **施設一体型**

教員アンケートにおいて、施設一体型小・中学校に勤務する教員のうち、約9割が施設一体型小・中学校の課題として「活動場所・時間調整の煩雑さ」を挙げていました。

■ 合同行事の実施 **施設一体型**

教員アンケートによると、施設一体型に勤務する教員のうち、施設一体型の課題として「合同行事の実施の煩雑さ」を挙げた割合が、約8割でした。

第2章：これからの箕面市の小中一貫教育について

箕面市の教育の方向性（教育大綱の基本方向）

子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育みます

「生きる力」 自ら学び、課題を見つけ、問題を解決していく力

「つながる力」 自分の意見を表現でき、他者のことも認めることができる力

箕面市の小中一貫教育の目的

義務教育に関わる全ての人が9年間の連続性を大切に子どもたちを支えることで、子どもたちの「生きる力」と「つながる力」の育成を推し進める。

基本方針

方針① 教育委員会の観点

教育委員会は、中学校区の学校・教職員がお互いに連携を取りやすくするための環境整備を進め、「小学校と中学校が協力して9年間で子どもを育てる」という小中一貫教育の考え方を定着させる。

方針② 学校の観点

学校は、「小中一貫教育とは義務教育の根底にあるもの」という認識を持ち、管理職が中心となり全ての教職員が協働して、子ども同士・教職員同士の小小連携・小中連携を進め、9年間の連続性のある教育を実践する。

方針③（家庭・地域の観点）

家庭・地域は、学校とともに子どもの育成に関わる主体者として、家庭・地域・学校の三者で協力しながら小・中学校が一体となって育成を進めていく。

①教育委員会の観点：学園構想

- 施設分離型でも、中学校区の小・中学校で「学園」を構成します。
- 学園内の教職員は、勤務校以外の学校も兼務します。



兼務発令で期待される効果

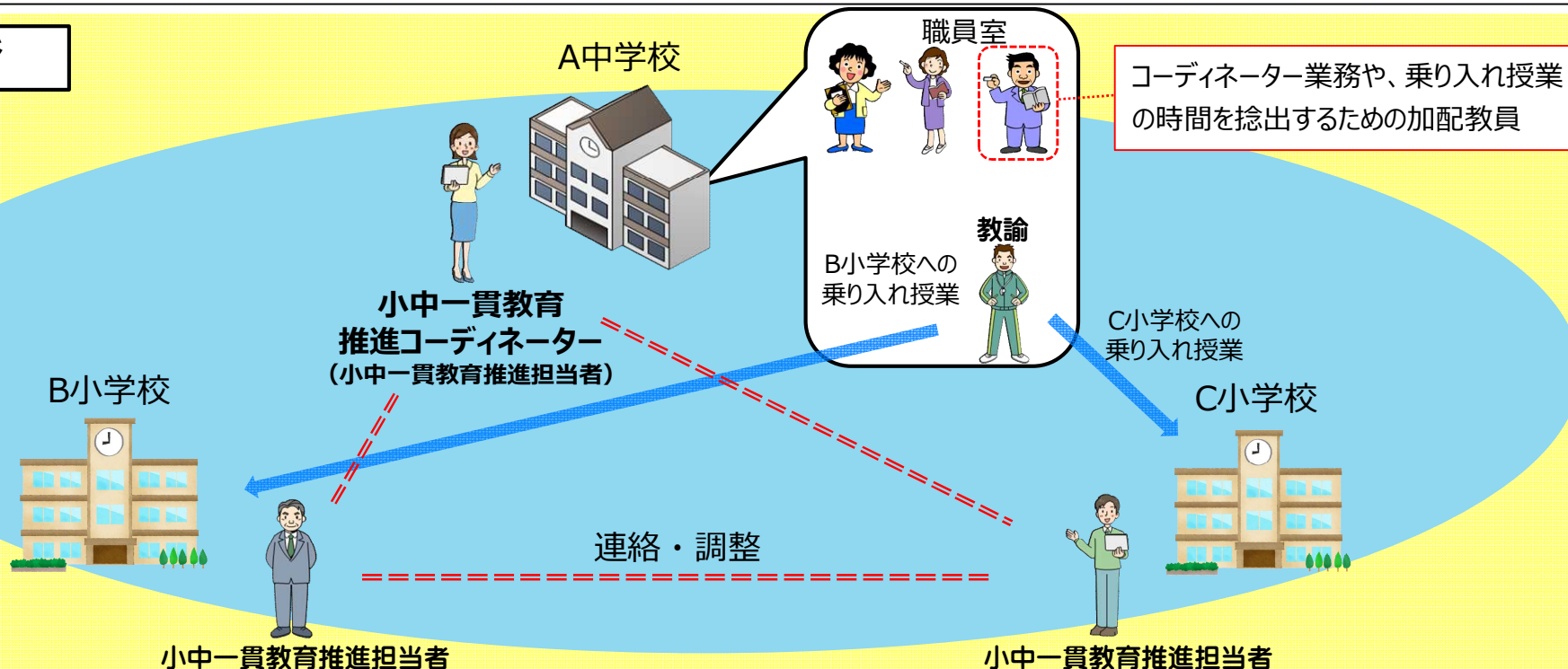
- 乗り入れ授業実施のための手続きが省略されるなど、取り組みのハードルを下げる効果があります。
- 教職員の「中学校区で子どもを育てる意識の醸成」が期待されます。
- なお、市内の施設一体型小中一貫校では、全教職員に兼務が発令されていますが、小・中学校の教職員全員で1つの組織を運営するため、校務分掌の効率化が進んでいます

②教育委員会の観点：小中一貫教育推進コーディネーターの配置・乗り入れ授業の実施

【概要】

- 学園内の連携に関する、企画・調整役として、『小中一貫教育推進コーディネーター』を配置します。
- コーディネーターは各校で指名される「小中一貫教育推進担当者」と協力し、学校連携の取り組みを企画し、実行します。
- また、コーディネーター在籍校から、学園内の他の学校に対して『乗り入れ授業』を実施します。
- これらのコーディネーター業務や乗り入れ授業の時間を捻出するため、1名の教員を追加で配置します。

イメージ



●コーディネーターの役割

- 学園内での9年間の一貫したカリキュラムの作成
- 学園内の子どもたちの交流に関する企画・立案
- 学園内の教職員の合同研究会の企画・立案
- 乗り入れ授業の時間割調整
- 学園内の児童生徒の状況把握 (学園内の学校巡回)

①教育委員会の観点：その他

■小中一貫教育の推進を意識した人事配置

- より多くの教職員が施設一体型小中一貫校を勤務することができるよう、人事配置を工夫します。
- 施設一体型小中一貫校の勤務経験がある教職員を増やし、施設分離型に異動させることで、全市的に小中一貫教育を効果的に広めていくとともに、施設一体型小中一貫校の勤務経験の有無による意識の差を解消します。

■教育委員会事務局に小中一貫教育担当指導主事を配置

- 教育委員会事務局に小中一貫教育担当指導主事を配置し、小中一貫教育推進計画の進捗管理、小中一貫教育の視点での学校へのアドバイスを行い、計画策定後も継続的に小中一貫教育を進めていくことができる体制を整えます。
- 小中一貫教育推進連絡会を定期的で開催し、各コーディネーターとの情報共有を行うとともに、校区運営会議や校区授業研究会等の実施について進捗管理・指導を行います。
- その他、全市的な小中一貫教育の取り組みについて、積極的に情報を発信をします。

■学園内の交流活動に特化した交付金制度の創設 (既存制度のリニューアル)

学園内の交流の取り組みを活性化させるため、学園に対して交付金を支給します。
対象となる取り組みのメニューは右記のとおりです。

■交付金の対象メニュー（例）

- 中学校区の教職員合同研修
- 中学校区の児童生徒の合同活動（スポーツ・文化交流）
- 合同の学習発表会
- 合同の校外学習
- 中学校区カレンダーの作成

②学校の観点

■中学校区での9年間を見通した指導計画の作成

- ステップアップ調査の結果も踏まえ、9年間を見通したカリキュラムを作成します。
- これにより、全ての子どもたちが9年間を見通した指導を受けられる体制をつくることを狙いとしています。

■乗り入れ授業の実施

- 小中一貫教育推進コーディネーター加配を活用して、乗り入れ授業を実施します。
- 乗り入れ授業はT2としての役割を担うことを基本とし、中学校入学前の子どもの実態把握を行うことを目的とします。
- 乗り入れ授業を担当する教員は、子どもたちの実態を、コーディネーターと共有します。

■校区授業研究会（教科教育/人権教育）の実施

- 中学校区の幼保小中で、校区授業研究会を年2回以上実施します。
- 中学校区の全ての教職員が顔を合わせ、同じ内容の学びを共有することで、中学校区における授業像や考え方を共有し、教職員の小中一貫の視点を踏まえた授業改善に取り組む意識を高めます。

■中学校区合同研修の実施

- 中学校区における校区合同研修を実施します。
- 研修の実施に当たっては、教育活動充実事業費交付金を活用します。
- 中学校区の教職員が顔を合わせ、同じ内容の学びを共有することで中学校区の取り組み内容などの共通認識を図ります。

■小小交流・小中交流の推進

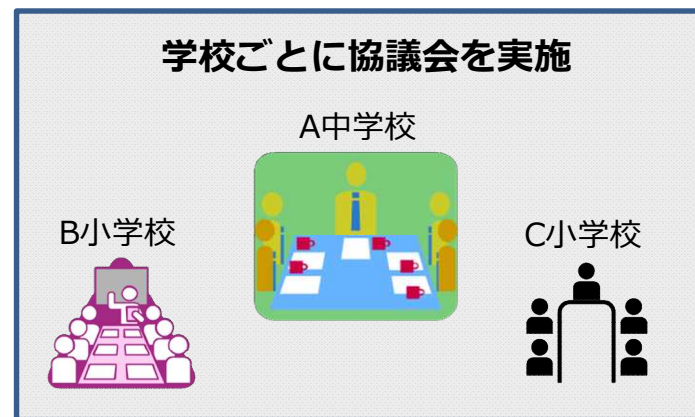
- 小学校から中学校への進学時の円滑な接続を目指し、小小交流・小中交流の積極的に実施します。
- 実施に当たっては、学校は教育活動充実事業費交付金を活用します。
- 施設一体型小中一貫校においては、学校間の距離が課題とならないことから、小中交流が実施しやすい環境にあります。施設一体型小中一貫校には、積極的に小中交流を企画・実践し、事例を市内各校に普及してもらいます。

③家庭・地域の観点：学校協議会の中学校区化と中学校授業参観

■ 中学校区単位の協議会の導入（中学校区単位の学校協議会）

- ・ 従来どおり、学校ごとの協議会を実施することに加えて、中学校区を一体的に捉えた学校協議会も開催します。
- ・ 家庭や地域のかたにも、学園全体の状況を知ってもらい、9年間の育ちを一緒に意識していただくことで、家庭・地域・学校の三者で協力しながら9年間を意識した育成を行っていくことを目的としています。

（現状の学校協議会のイメージ）



（新しい学校協議会のイメージ）



- 学校協議会とは ※中学校区単位の協議会については、令和6年度以降に全中学校区で実施していくことを検討中
- 学校の運営に保護者や地域住民の意向を反映し、開かれた学校作りの推進を図るために概ね年3回程度実施している会議
- 学校関係者やP T A代表者、地域団体等の代表者などで構成
- 会議では、学校から情報提供したり、円滑な学校運営に役立てるためにP T Aや地域団体のかたに意見を求めたりする。
- ※中学校区単位の学校協議会を実施する場合の開催頻度や選出委員は、従来どおり、当該校区の実情に応じて決定いただく。

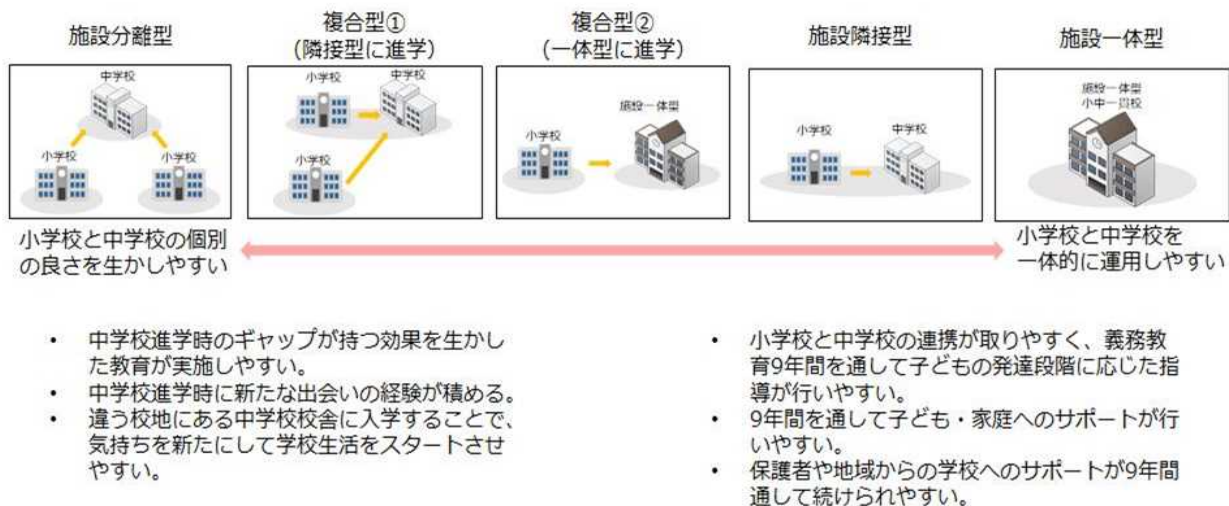
■ 中学校授業参観の実施

- 中学校区の小学校の保護者も、進学する中学校の授業参観に参加できる。
- 進学前に中学校の様子を見ておくことで、9年生までの成長の見通しがつけやすくなるというメリットがある。（希望者のみの参加）

第3章：施設形態を踏まえた小中一貫教育の推進について

- 第三者からの評価、教員アンケート、これまでの施設一体型での取り組みの実態からわかるとおり、「**小中一貫教育の考え方を効果的に実践するためには、学校の施設形態は施設一体型であることが理想的**」である。
- 小・中学校をベースとして特色ある取り組みを行う場合など、その充実を図る上では施設分離型の方が適切な場合も想定されるが、子どもたちの「**生きる力**」と「**つながる力**」を**育むために小中一貫教育の効果を活用していきこうとする箕面市にとっては、必然的に理想的な施設形態は施設一体型**となる。

箕面市教育委員会が考える「施設形態と教育効果の相関図」



- 箕面市も含め、全国的に①学校施設の老朽化（学校の建て替え・改修が必要）②児童生徒数の減少による小規模校化は課題
- 将来的に予想されるであろう上記の課題に対応するため、その課題が生じるタイミングで、現状よりも「小学校と中学校を一体的に運用しやすい」施設形態への移行の可能性について検討する。なお、検討する場合は右記のことを踏まえる。

- ① 最新の児童生徒数、児童生徒数推計
- ② 学校用地の確保状況（児童生徒数に応じた学校用地が確保できるか）
- ③ 通学の安全性
- ④ 施設形態を変更するのに必要なコスト（既存とのコスト比較）
- ⑤ 教育制度の状況
- ⑥ 小学校・中学校の教職員免許の取得状況
- ⑦ 地域コミュニティの状況
- ⑧ 避難所としての体制
- ⑨ ハザードエリアの状況
- ⑩ その他、学校を取り巻く外部環境の変化等

箕面市小中一貫教育推進計画 (案)

令和 年(20 年) 月

箕面市教育委員会

目次

はじめに	1
第1章 学校教育をとりまく現状と課題	
1.1 学校教育における現状	2
1.2 他の自治体の小中一貫教育の事例	2
1.3 箕面市における小中一貫教育の現状	4
1.4 箕面市の小中一貫教育の成果と課題	4
第2章 これからの箕面市の小中一貫教育について	
2.1 箕面市の小中一貫教育の目的と基本方針について	9
2.2 小中一貫教育にかかる具体的取り組み	9
① 教育委員会の観点	
② 学校の観点	
③ 家庭・地域の観点	
第3章 施設形態を踏まえた今後の小中一貫教育の推進について	
3.1 現在の学校配置・施設形態の状況	15
3.2 船場新設校開校後の学校配置・施設形態の状況	16
3.3 今後の学校配置・施設形態に関する基本的な考え方	17
参考資料	21

※文中の(*)がついている語句については、参考資料内の用語集にて解説を記載しております。

はじめに

箕面市では、平成28年度から船場地域への小中一貫校も視野に入れた小学校建設の検討を行い、その結果、新設校は小学校とすることに決定しました。

しかし、令和2年度から新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、近い将来において厳しい財政運営となる見通しであったことから、市として令和3年2月に、箕面市の行財政改革プランである「箕面市新改革プラン」を策定し、「(仮称)船場小学校整備の再検討」を見直しメニューに挙げるとともに「市立病院跡地に新設予定の小学校については、新病院の方針が決まり次第、よりまちの魅力が高まるよう、施設一体型^(*)の小中一貫校建設の可能性も含めて検討します。」と示しました。

(仮称)箕面市立船場小学校の新設については、校区再編にかかる様々な取り組みを行ってきた経緯があり、箕面市教育委員会としては新改革プランの趣旨については十分認識しているものの、「校種について再検討するべきかどうか」ということについては慎重に検討する必要があると考えました。

そこで、令和4年秋に「(仮称)箕面市立船場小学校の校種再検討の必要性・妥当性」について、まずは学識経験を持つ第三者から専門的見地での評価をいただき、その評価結果をふまえて、箕面市教育委員会として「校種について再検討するべきかどうか」を判断していくこととしました。

その第三者評価の結果として、小中一貫教育を進める上での施設一体型小中一貫校の優位性自体は改めて評価されたものの、新設校を施設一体型小中一貫校とした場合に、「この校種再検討が船場地域だけにプラスに働かないか」、「市としての強い意思を持って全市的に小中一貫教育を進めていくべき」などの小中一貫教育の取り組みに関する不均衡への懸念についても指摘がなされました。

これらの第三者評価での指摘を受け、教育委員会として、改めて施設分離型^(**)の小・中学校でも施設一体型小中一貫校でも、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育を充実させるため、令和元年11月に作成した「小中一貫教育の今後の方向性について^(***)」をさらに具体化する必要があると判断し、令和5年1月に箕面市小中一貫教育推進計画検討会議(以下「計画検討会議」)を立ち上げ、小中一貫教育をさらに充実させるための「箕面市小中一貫教育推進計画」を策定することとしました。

箕面市教育委員会は、本計画に基づき、これからの未来を担っていく箕面の子どもたちが、箕面市教育大綱にも位置づけているとおり、義務教育段階で、「生きる力」と「つながる力」を育み、大きく育っていくための教育を力強く推進していきます。

第1章 学校教育をとりまく現状と課題

1.1 学校教育における現状

これからの日本社会は、生産年齢人口の減少やグローバル化の進展、技術革新等により、変化の激しい予測困難な時代となっています。このような時代にあつて、学校教育には、子どもたちが、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、実社会・実生活における様々な課題を解決するために、探究的な活動を通して得られた知識を活用できるようにすること、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることが求められています。

これまで、国においては平成27年に学校教育法が一部改正され、9年間の系統性のある指導について制度が定められたことにより、全ての教職員が義務教育9年間に責任を持って教育活動を行う制度的基盤が整備されました。

小中一貫教育を効果的に実施するためには、単に小学校と中学校を組織として一緒にするだけではなく、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒や学校、地域の実情等を踏まえた具体的取り組みを充実させる必要があります。

なお、『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き』（文部科学省 2016）では、全国的に小中一貫教育が求められるようになった背景について、以下の6点が挙げられています。

- ① 教育基本法・学校教育法の改正により、小・中学校共通の目標規定が新設。
- ② 教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応が必要になる。
- ③ 児童生徒の発達の早期化に伴う、生徒指導面や学習指導面などへの有効性が指摘。
- ④ いわゆる「中1ギャップ^{※4)}」への対応の行いやすさ。
- ⑤ 家庭・地域の社会性育成機能の低下。
- ⑥ 学校現場の課題の多様化・複雑化への対応。

1.2 他の自治体の小中一貫教育の事例

全国的に小中一貫教育が推進されている中で、小中一貫教育の先進的な事例を調査するため、計画検討会議の構成員と、教育委員会事務局で視察を行いました。視察先のうち、東京都三鷹市と広島県呉市の取り組みについて報告します。

東京都三鷹市

●自治体の規模

	人口	学校数
箕面市	13.7万人	小学校14校・中学校8校 (うち2つの中学校区は施設一体型)
三鷹市	19.45万人	小学校15校・中学校7校 (全7中学校区が施設分離型小中一貫校)

●小中一貫教育について

平成18年度に、モデル校を中心とした施設分離型における小中一貫教育の取り組みを始めました。平成21年には、全中学校区を施設分離型の小中一貫校とし、全市的に小中一貫教育を推進するため、以下の取り組みを進めています。

①小中一貫教育コーディネーターの配置

学校ごとに、校長が1名任命します。主な業務は、後述する乗り入れ授業^(※5)の時間割調整、小小交流・小中交流^(※6)の企画運営、校内への情報の普及です。このコーディネーターは、市の施策や校長の意図を理解している主幹教諭等が主に担っています。

②異校種への乗り入れ授業の実施（乗り入れ授業担当教員の配置）

小中一貫教育コーディネーターとは別の教員が行っています。各学園に対して市より講師が1名加配され、学園の実態に応じて乗り入れ授業の実施に活用されています。

③中学校区合同の学校運営協議会の実施

以前は小学校区ごとに実施していた学校運営協議会を、現在は中学校区合同で実施しています。中学校区合同で実施することで、地域の方々の中学校区全体の教育活動への理解が深まっています。

広島県呉市

●自治体の規模

	人口	学校数
箕面市	13.7万人	小学校14校・中学校8校 (うち2つの中学校区は施設一体型)
呉市	21.2万人	小学校34校・中学校24校・義務教育学校1校 (うち義務教育学校1校と3つの中学校区は施設一体型)

●小中一貫教育について

①乗り入れ授業の実施

中学校教員が小学校への乗り入れ授業を実施しています。授業は原則、小学校教員とのTT^(※7)による指導となっています。TTで授業を実施することにより、子どもたちの学習への理解が高まるだけでなく、教員にとっても中学校の専門的な視点をふまえた授業づくり、児童の実態を知る機会となっています。

②6-3制の枠組みを維持した4-3-2制のアプローチ

呉市全体として、小中一貫教育の目的を、「9年間の発達段階に応じた指導を行うこと」と定めています。「9年間を通した発達段階に見合う指導」を観点に、生徒指導や教科研究を進めています。

1.3 箕面市における小中一貫教育の現状

箕面市教育委員会では、平成19年度に『箕面市小中一貫教育推進計画』（以下「旧計画」）を策定し、義務教育9年間を一体のものと捉え、各中学校区内で小中連携、小小連携を構築し、小・中学校それぞれの良さを生かし、一貫性のある指導により子どもたちに豊かな「育ち」と確かな「学び」を実現する教育活動を推進してきました。

旧計画では、「中学校区で教職員が、教育観の共有化を進め、一人ひとりの児童生徒の共通理解をはかる」「9年間を見通して各教科の指導計画を作成し、必要な力を確実に身につけさせる」「一人ひとりの状況をきめ細かく把握し指導できる学級担任制の良さと、教科の専門性を生かせる教科担任制の良さを採り入れた指導を実現する」などの具体的方策を定めるとともに、特色のある教育活動として「小学校3年生からの外国語」、地域に関する関心、誇りを持てるようにするための地域教育教材「わたしたちのまち箕面」の作成などについても取り組んでいくこととしていました。

しかし、中学校区全体における教職員の教育観の共有や、9年間を見通した各教科の指導計画の作成などについては、施設一体型小中一貫校では実現できているものの、施設分離型の中学校区においては、学校間の距離や組織体制の違い、小学校と中学校という学校制度の違いが障壁となり、十分に実現できていない状況があります。

これらの状況を踏まえ、令和元年には「小中一貫教育の今後の方向性について」を作成し、「小中一貫教育のさらなる推進に向けた取り組みの基本方針」として、

方針1：9年間の連続性のあるカリキュラム^(*)8)の策定

方針2：小・中学校の区別のない人事配置

方針3：校区連携型（施設分離型）の小・中学校の学園化と学園長の配置

の3つの方針を定め、教育委員会における9年間のカリキュラム研究や小・中学校の区別のない人事配置を進めてきたところです。

1.4 箕面市の小中一貫教育の成果と課題

本市における小中一貫教育のさらなる充実にあたり、これまで実施してきた小中一貫教育の取り組みを検証するため、計画検討会議の中で示された意見や、令和4年度に実施した小中一貫教育の実態を把握するための教員アンケート（以下「教員アンケート」^(*)9)）の結果等をもとに、成果と課題を整理しました。

○ 成果

（1）施設一体型小中一貫校の設置

施設一体型小中一貫校として、平成20年度にとどろみの森学園、平成23年度に彩都の丘学園を設置しました。

教員アンケートの分析結果では、施設一体型小中一貫校での勤務経験が、小中

一貫教育の推進にかかる意識に肯定的な影響を与えていることがわかりました。また、施設一体型小中一貫校では子どもたちが異学年の交流を容易に行えるようになり、勤務する教員も9年間を通して子どもを育てる経験や、異校種の教員から学ぶ経験を積むことができていることもわかりました。

【教員アンケートの結果】

Q. 9年間の義務教育過程全体を意識して指導にあたることは重要だと思いますか。					
施設一体型 勤務経験	とても思う	やや思う	あまり 思わない	思わない	わからない
5年以上	68%	29%	3%	0%	0%
4年以下	54%	38%	8%	0%	0%
なし	40%	48%	7%	2%	3%

Q. 子どもたちが中学校で学ぶ内容・または小学校で学んだ内容を意識した授業づくりを行っていますか。					
施設一体型 勤務経験	とても意識 している	やや意識 している	あまり意識 していない	全く意識 していない	わからない
5年以上	26%	71%	0%	0%	3%
4年以下	23%	51%	17%	1%	8%
なし	15%	54%	18%	2%	11%

Q. (施設一体型小中一貫校の勤務経験がある方のみ)施設一体型小中一貫校で勤務することで、自分と異なる校種の指導方法やカリキュラムについて、理解度が深まったかと思いませんか。					
施設一体型 勤務経験	とてもそう思う	ややそう思う	あまりそう 思わない	全くそう 思わない	わからない
5年以上	70%	21%	0%	3%	6%
4年以下	27%	54%	13%	2%	4%

(2) 小中一貫教育推進連絡会の設置

平成20年度より、各校に『一貫教育推進担当者』を1名配置するとともに、各校における小中一貫教育の取り組み等を共有する場として、小中一貫教育推進連絡会を設置しました。連絡会の設置により、各校の一貫教育推進担当者が、他の中学校区における小中一貫教育の取り組みを定期的に把握することができ、各中学校区の小中一貫教育の充実に繋がっています。

(3) 中学校区の教職員の人事交流

一部の中学校区において、小学校6年生担当の教職員が、次年度は中学校1年生を受け持ったり、中学校の教職員が小学校で勤務したりする、小・中学校教職員の人事交流を実施しています。人事交流により、中学校に進学した子どもたちに安心感をもたらすことができ、また、中学校の体育科教職員が小学校へ乗り入れ授業を行うことで子どもの体力が向上するなど、様々な成果が出ています。

(4) 小学校高学年における交換授業・教科担任制の実施

専門性の高い教科指導を実現するため、市内小学校において、高学年を中心とした交換授業や教科担任制^{(*)10}を実施しています。子どもの意見等を把握するため、令和5年度に子どもたちに対して実施したヒアリングでは、「小学校から教科ごとに先生が違うことは、中学校に向けていいことだと思った。」という意見が出ました。

(5) 9年間を見通した英語教育カリキュラムの策定

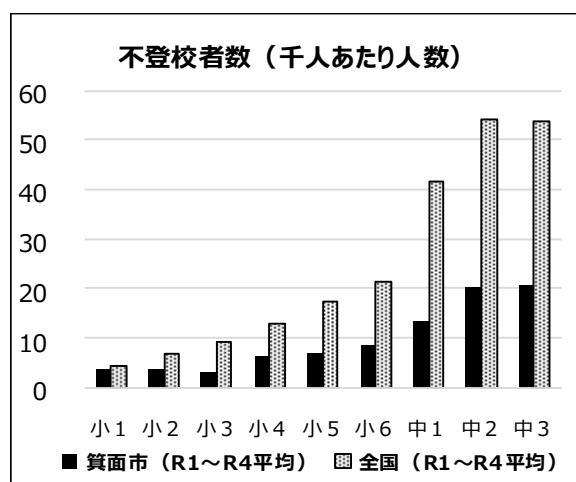
本市では、「世界で活躍できる子ども」を目標に、平成26年度から英語教育推進に取り組んでいます。義務教育9年間のみならず、就学前も含め子どもたちが毎日英語に触れられるよう、連続したカリキュラムとして「Enjoy English」を策定しました。また、各学年で目指すべき姿を明確にするために、全学年のCAN-DOリストを作成し、Enjoy Englishに記載しています。

さらに、幼保小の連携を図る「架け橋プログラム」では、小学校や中学校に勤務するALTが、市内の幼稚園・保育所に出向いてレッスンを実施しています。

これらの取り組みの成果として、市立中学校の3年生の80%以上が、英検3級相当以上の英語力を身につけています（令和4年度実績）。

(6) 生徒指導担当者の配置

授業を受け持たない専任の生徒指導担当者をほぼ全ての小・中学校に配置することで、学校内の生徒指導事案にかかる問題への早期対応や中学校区内の生徒指導事案に関する密な情報共有ができています。これにより、全国では中学校1年生時からの全国の不登校千人率が大きく増加していますが、箕面市においては、その増加傾向がゆるやかになっており、いわゆる「中1ギャップ」の解消につながっていると考えられます。



【参考】不登校千人率の箕面市と全国の比較（令和元年～令和4年平均）

(7) 箕面子どもステップアップ調査^{(*)11}の実施

市独自で、箕面子どもステップアップ調査（以下「ステップアップ調査」）として、子どもたち一人ひとりの各学年における学力・体力・生活の状況調査を毎年度実施しています。

結果を分析することで、子どもたちの課題を把握し、教職員が課題解決に向けた指導や授業づくりを行うことができています。また、翌年度の指導・授業内容に反映させることで、9年間を通して継続的かつきめ細やかに、子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育むことができています。

(8) 校区合同授業研究会の充実

旧計画の策定以降、各中学校区では、校区合同授業研究会（校区教研・校区人研^{(*)12}）を行っています。校区合同授業研究会では、中学校区の保育所・幼稚園を含め、各小・中学校の教職員が一堂に会して、共通のテーマに沿って学び合う体制を整え、児童生徒への指導に生かすことができています。

● 課題

(1) めざす子ども像の共有

教員アンケートによると、施設一体型小中一貫校に勤務する教員の約9割がめざす子ども像を共有できていると思っている一方、施設分離型小・中学校に勤務する教員は約4～5割程度にとどまっており、施設形態の違いが小中一貫教育の取り組み状況に影響を及ぼしていることが明らかになりました。

Q. あなたが現在勤務する学校では、同じ中学校区の小学校と中学校でめざす子どもの姿を設定し、共有できていると思いますか。					
施設一体型 勤務経験	とても そう思う	やや そう思う	あまりそう 思わない	全くそう 思わない	わからない
小中一貫校(小学校籍)	29%	65%	0%	0%	6%
小中一貫校(中学校籍)	33%	50%	11%	6%	0%
小学校	3%	50%	30%	7%	10%
中学校	1%	40%	40%	13%	6%

(2) 9年間を見通したカリキュラム研究

教員アンケートによると、施設一体型小中一貫校に勤務する教員の約7割が小中のつながりを意識した組織的なカリキュラム研究を行っている一方、施設分離型小・中学校に勤務する教員は約3～4割程度にとどまっており、こちらも、施設形態の違いが小中一貫教育の取り組み状況に影響を及ぼしています。

【教員アンケート結果】

Q. あなたが現在勤務する学校では、小中のつながりを意識した組織的なカリキュラム研究を行っていますか。				
所属校校種	行っている	行ったことがある	行っていない	わからない
小中一貫校(小学校籍)	32%	39%	3%	26%
小中一貫校(中学校籍)	44%	22%	6%	28%
小学校	12%	23%	18%	47%
中学校	8%	30%	19%	43%

(3) 中学校区の学校間の距離

計画検討会議において、施設分離型小・中学校では、学校同士の距離があることで、小小交流・小中交流の実施が難しいとの意見がありました。また、学校管理職に向けた調査においても、同様の回答が見られました。

(4) 家庭・地域の理解

計画検討会議において、家庭・地域の理解がなければ、学校は小中一貫した取り組みを積極的に進めづらいという意見や、家庭・地域の小中一貫教育に対する理解を得るためには、教育委員会や学校が小中一貫教育に関する考え方や情報を広く周知すべきという意見がありました。全市的に小中一貫教育を推進していくには、教育委員会や学校がより積極的に情報を発信し、家庭・地域の理解を得ていく必要があります。

(5) 活動場所の確保と時間調整

教員アンケートにおいて、施設一体型に勤務する教員の約9割が、施設一体型の課題として「活動場所・時間調整の煩雑さ」を挙げています。現在は小体育館等を活用し、教育活動に取り組むことができますが、施設面における改善を図っていく必要があります。

(6) 合同行事の実施

教員アンケートによると、小・中学校それぞれで異なる時程の調整や、合同行事の実施にかかる児童生徒の実態把握、教職員の連携や共通理解については、通常の小・中学校に比べて時間がかかるといった回答が見受けられました。また、施設一体型に勤務する教職員の約8割が、合同行事実施時の煩雑さを、施設一体型の課題として捉えていることがわかりました。

第2章 これからの箕面市の小中一貫教育について

2.1 箕面市の小中一貫教育の目的と基本方針について

箕面市教育大綱では、子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育むことを学校教育の基本方向としており、この基本方向を踏まえ、本市の小中一貫教育の目的・基本方針は以下のとおりとします。

なお、基本方針について、全市的に小中一貫教育を推進していくには、学校だけでなく、関係する全ての人たちが主体となってそれぞれの役割を果たしていく必要があることから、教育委員会、学校、家庭・地域の観点ごとに方針を掲げることとしました。

●小中一貫教育の目的と基本方針

箕面市の教育の方向性（教育大綱の基本方向）

子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育みます

「生きる力」 自ら学び、課題を見つけ、問題を解決していく力

「つながる力」 自分の意見を表現でき、他者のことも認めることができる力

箕面市の小中一貫教育の目的

義務教育に関わる全ての人が9年間の連続性を大切に子どもたちを支えることで、子どもたちの「生きる力」と「つながる力」の育成を推し進める。

基本
方針

方針① 教育委員会の観点

教育委員会は、中学校区の学校・教職員がお互いに連携を取りやすくするための環境整備を進め、「小学校と中学校が協力して9年間で子どもを育てる」という小中一貫教育の考え方を定着させる。

方針② 学校の観点

学校は、「小中一貫教育とは義務教育の根底にあるもの」という認識を持ち、管理職が中心となり全ての教職員が協働して、子ども同士・教職員同士の小小連携・小中連携を進め、9年間の連続性のある教育を実践する。

方針③（家庭・地域の観点）

家庭・地域は、学校とともに子どもの育成に関わる主体者として、家庭・地域・学校の三者で協力しながら小・中学校が一体となって育成を進めていく。

2.2 小中一貫教育にかかる具体的取り組み

方針① 教育委員会の観点

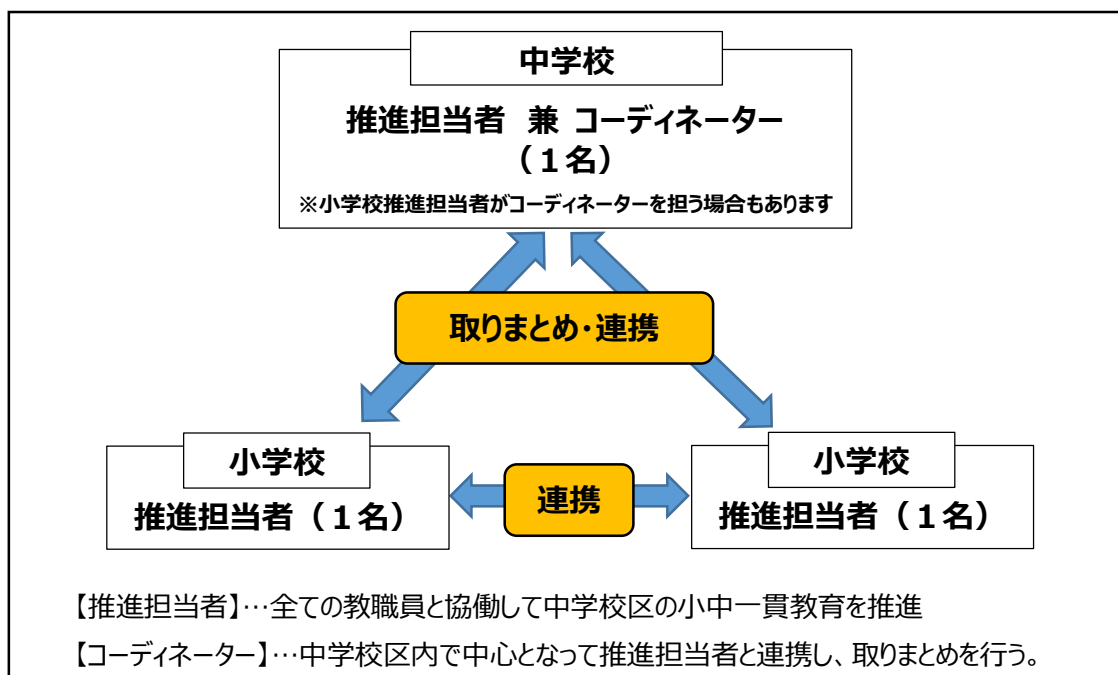
（ア）小中一貫教育推進コーディネーターと小中一貫教育推進担当者の配置

全小・中学校に、小中一貫教育推進担当者（以下「推進担当者」）を配置します。首席・教務主任・生徒指導主任等、校内のミドルリーダーである教職員が推進担当者を担い、管理職を始め全ての教職員と協働して所属する中学校区の小中一貫教育を推進することを目標とします。推進担当者のうち、中学校区ごとに1名を小中一貫教育推進コーディネーター（以下「コーディネーター」）とし、中学校区内で中心となって推進担当者とあらゆる連携を図り、中学校区の小中一貫教育を積極的に推進することを目指します。

また、施設一体型小中一貫校で勤務するコーディネーターは、学校間の距離

に関する課題がないことから、施設分離型の中学校区で勤務するコーディネーターよりも小中一貫教育に係る取り組み等を行いやすいと考えられます。そのため、施設一体型小中一貫校で勤務するコーディネーターは、市内の全コーディネーターの中のリーダーとして位置づけることとし、小中一貫教育担当指導主事（後述）と連携して、具体的な実践事例の積極的な普及や、他の中学校区での課題解決に向けた助言を行います。

【参考】コーディネーターと推進担当者の配置のイメージ図



●コーディネーターの主な業務内容

- ・ 9年間を見通したカリキュラムを校区で連携して作成
- ・ 中学校区のステップアップ調査の分析
- ・ 中学校区の小中一貫教育だよりの作成及び発信
- ・ 校区教研・校区人研の企画・立案及び日程調整
- ・ 乗り入れ授業の時間割調整
- ・ 小小交流、小中交流の企画立案及び日程調整
- ・ 中学校区の幼稚園、保育所との連携
- ・ 中学校区の推進担当者との連携
- ・ 中学校区内の児童生徒の実態把握
- ・ 教育活動充実事業費交付金の効果的な活用
- ・ 中学校区内で月に数回は各小・中学校の授業を巡回するなど、定期的に子どもの様子を確認するとともに、校区の推進担当者との会議を開催

(イ) 教育活動充実事業費交付金制度の改正

既存交付金制度である「教育活動充実事業費交付金」制度を改正し、異校種の子ども・教職員の交流に特化した交付金制度を創出します。

旧制度	(ア) 幼保小中又は幼小中の連携 (イ) 箕面の授業の基本 (ウ) ICT教育 (エ) 業務改善 (オ) 学校運営協議 ※上記テーマより選択。テーマ別に交付金を配分
新制度	(ア) 幼保小中又は幼小中の連携 (小小交流・小中交流を含む) ※旧制度の(イ) 箕面の授業の基本 (ウ) ICT教育 (エ) 業務改善 (オ) 学校運営協議のうち、 幼保小中又は幼小中の連携に関わるものは可とする。

学校独自では予算の関係で踏み出しにくい小小交流や小中交流も、予算を確保することで、実施しやすくします。

(ウ) 中学校区の学園化に向けた兼務発令

中学校区をひとつの「学園」と捉え、全教職員が中学校区の小・中学校を兼務することを目指します。教職員が積極的かつ柔軟に小中連携に取り組める体制を構築すること、また、9年間を通して中学校区の全教職員で子どもたちを育てるという意識を醸成することを目的とします。

また、兼務をすることで、1人の教員が複数の学校で教科担任を受け持つことができるなど、中学校区の実態に応じた柔軟な教職員配置が可能になり、教職員の負担軽減につながります。なお、とどろみの森学園、彩都の丘学園では、全教職員に兼務が発令されていますが、小・中学校の教職員全員でひとつの組織を運営するため、校務分掌の効率化が進んでいます。

(エ) 小中一貫教育の推進を意識した人事配置

多くの教職員が施設一体型小中一貫校での勤務経験を積むことができる人事配置を行います。

施設一体型小中一貫校勤務で小中一貫教育の効果を実感した教職員は、その経験を生かして施設分離型での小中一貫教育の推進にも力を発揮できることから、施設一体型小中一貫校を勤務した経験がある教職員を施設分離型の小学校・中学校に人事異動させることで、全市的に小中一貫教育を効果的に広めていくとともに、施設一体型小中一貫校の勤務経験による意識の差を解消することを目的とします。

(オ) 教育委員会事務局に小中一貫教育担当指導主事を配置

教育委員会事務局に小中一貫教育担当指導主事を配置します。担当指導主事が本計画の進捗管理や、市全体の取り組みを小中一貫教育の視点で指摘・アドバイスすることで、継続的に小中一貫教育を進めていくことができる体制を整

えます。また、小中一貫教育推進連絡会を定期的に開催し、全市的に小中一貫教育を推進するために、コーディネーターとの情報共有を行うとともに、校区運営会議や校区合同授業研究会等の実施について進捗管理・指導を行うことや、全市的な小中一貫教育の取り組みについて発信します。

(カ) 9年間を見通したカリキュラムの充実

9年間を見通した指導をさらに充実させることを目的として、以下の観点において系統的な指導を行うためのカリキュラムを策定します。

① 市内統一カリキュラムによる子どもたちの体力向上

ステップアップ調査、全国体力調査等によると、箕面市の子どもたちの体力は、全国平均値を下回る結果が続いています。

これを解決するため、全領域をバランス良く履修できる市内統一の9年間のカリキュラムを策定し、当該カリキュラムに基づいた体育科の授業を進めます。また、体力向上推進部会を中心に各領域における優れた実践や教材を小・中学校の教職員間で共有し、子どもたちの体力向上を図ります。

② 教科横断的な学習^{(*)13}を通じた情報活用能力の育成

変化の激しい社会の中で、子どもたちが今後課題に直面した際に、自ら解決するための課題解決能力と、各教科の学びを支える基盤としての情報活用能力を、教科横断的な学習を通して向上させます。

これにより、情報と情報技術を活用した問題の発見、解決方法の習得や、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身につけさせます。また、情報活用能力に含まれるプログラミング的思考を育むため、9年間の連続したカリキュラム（情報活用能力系統表）を策定します。

③ 中学校区における特色ある取り組みを活かした非認知能力^{(*)14}の育成

ウェルビーイング^{(*)15}を実現していくために非認知能力は必要不可欠な能力です。学習指導要領においても、「生きる力」や「学びに向かう力」など、さまざまな非認知能力の育成が謳われています。

中央教育審議会初等中等教育分科会では、非認知能力を「主に意欲・意志・情動・社会性に関わる3つの要素(①自分の目標を目指して粘り強く取り組む、②そのためにやり方を調整し工夫する、③友達と同じ目標に向けて協力し合う)からなる」として示しています。3つの要素の内容を整理し、本市における非認知能力を「自分を高める力・自分と向き合う力・他者とつながる力」と定義し、これらの力を育むために、中学校区ごとの9年間を見据えた特色ある取り組みを支援していきます。

(例1) 音楽会・学習発表会・文化祭における演目・学習内容・指導内容を系統

立て、児童生徒の非認知能力を育成する。

(例2) 外国語活動・外国語科における表現にあたる活動内容・学習内容・指導内容を系統立て、児童生徒の非認知能力を育成する。

(例3) 校外学習・宿泊学習の学習内容・指導内容を系統立て、児童生徒の非認知能力を育成する。

(例4) 総合的な学習の時間の学習内容・指導内容を系統立て、児童生徒の非認知能力を育成する。

方針② 学校の観点

(ア) 中学校区での9年間を見通した指導計画の作成

小学校と中学校の教職員が、ステップアップ調査結果等から各学年のつまずきポイントを分析し、それぞれの校種の指導計画をもとに、9年間を見通したカリキュラム（支援教育・人権教育・生徒指導等の各領域も含む）を作成します。作成の際には、施設形態にかかわらず、教育課程上の6-3制の大きな枠組みを維持しつつ、発達段階に応じた4-3-2の区切りで指導計画上の工夫（指導体制・学習方法等）を施すことにより、教育活動を充実させます。これにより、市内の全教職員が9年間を意識した授業を実施し、全ての子どもたちが9年間を見通した指導を受けられるようにします。

(イ) 乗り入れ授業の実施

中学校教員による乗り入れ授業を実施します。乗り入れ授業ではT2としての役割を担うことを基本とし、子どもの実態把握を行い、情報をコーディネーターと共有します。

(ウ) 校区合同授業研究会（教科教育/人権教育）の実施

校区合同授業研究会を、幼稚園や保育所を含めた中学校区で年2回以上開催し、それぞれの異なる校種の教員が合同で研究授業を実施します。中学校区の全ての教職員が顔を合わせ、同じ内容の学びを共有することで、中学校区における授業像や考え方を共有し、教職員の小中一貫教育の視点を踏まえた授業改善に取り組む意識を高めます。

(エ) 中学校区合同研修の実施

コーディネーターが中心となり、中学校区における課題の分析・解決を目的とした校区合同研修を実施します。研修の実施に当たっては、教育活動充実事業費交付金を活用します。中学校区の教職員が顔を合わせ、同じ内容の学びを共有することで中学校区の取り組み内容などの共通認識を図ります。

(オ) 小小交流・小中交流の推進

小小交流・小中交流の積極的な実施を促します。交流の実施に当たって、学校は教育活動充実事業費交付金を活用します。さらに、タブレット端末を活用したオンラインによる小小交流や小中交流を進めます。これらにより、小学校から中学校への進学時の円滑な接続を行います。

また、施設一体型小中一貫校においては、学校間の距離がないことから、小中交流が実施しやすい環境にあります。そのため、施設一体型小中一貫校のコーディネーターは、積極的に小中交流を企画・実践し、事例を市内各校に普及します。

なお、成果で先述した児童生徒ヒアリングでは、以下の意見が出ました。

- ・小学生のうちから、同じ中学校区の同級生と交流会があれば良い。
- ・同じ中学校区の子どもと関わりを持って、事前に仲良くなりたい。
- ・中学校でやっている取り組みを事前に小学生に教えてくれれば安心できる。
- ・オープンキャンパスのような行事があると良いかもしれない。

方針③ 家庭・地域の観点

(ア) 中学校区単位の学校協議会の導入

中学校区単位の学校協議会を導入します。中学校区合同の学校協議会では、コーディネーターが中学校区の現状や今後の取り組みについて報告を行うこととし、保護者や地域の方が中学校区の取り組み内容や各学校の状況を把握し、小中一貫教育に対する家庭や地域の理解や協力を得ることを目的とします。

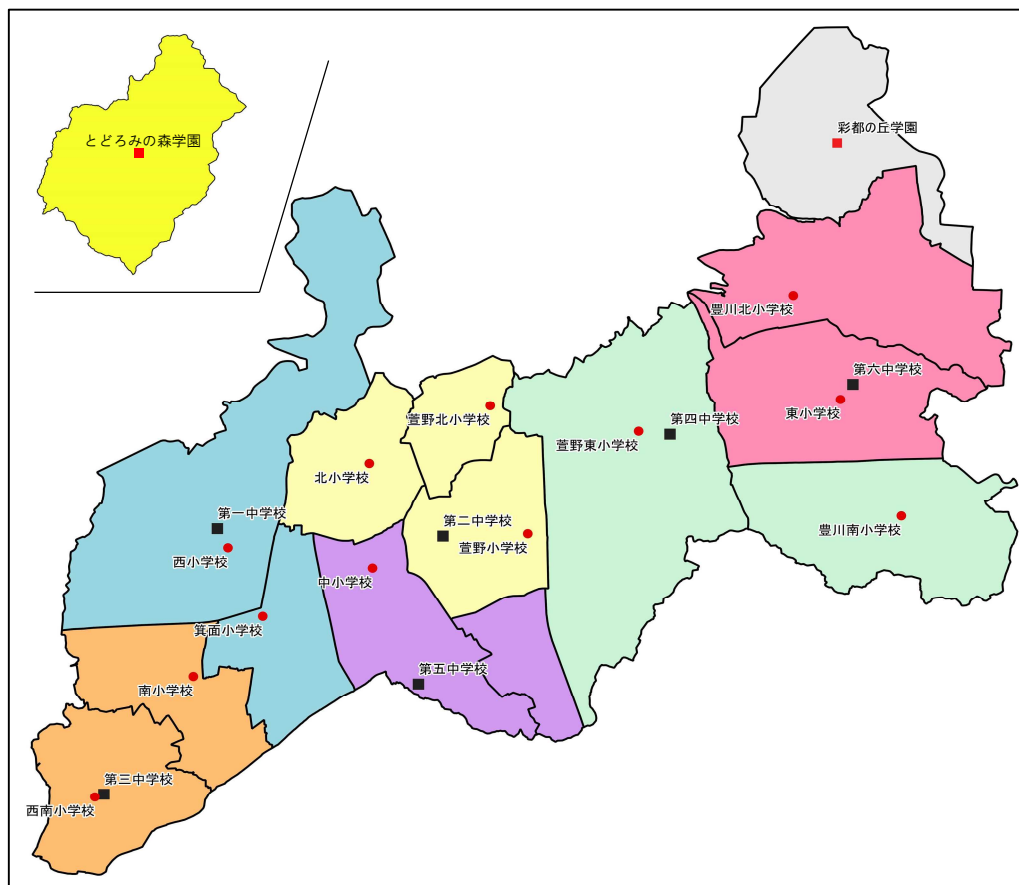
(イ) 中学校授業参観の参観対象者の拡大

中学校区内の小学校の保護者も参加可能とする中学校の授業参観を実施します。小学校の保護者が中学校の授業を参観することを通して、子どもが成長した際のイメージをもち、子どもの進学にかかる不安解消へと繋げていきます。

※なお、本計画の取り組み等については今後の学校の実態等に応じて、柔軟に見直しを行っていくものとします。

3.1 現在の学校配置・施設形態の状況

(図1) 箕面市立小・中学校の配置および通学区域 (令和5年度時点)



箕面市には、小学校が12校、中学校が6校、施設一体型小中一貫校が2校あります(令和5年度現在)。24ページに掲載の「小中一貫教育における校舎の設置状況の分類」を参考に、本市の中学校区を分類すると以下のようになります。

●本市の小中一貫教育における施設形態の分類

分類	中学校区名
施設一体型校舎	とどろみの森学園 彩都の丘学園
施設隣接型校舎	(該当なし)
施設分離型校舎	第二中学校区 第五中学校区
複合型校舎 (一体型と分離型の複合型)	(該当無し)
複合型校舎 (隣接型と分離型の複合型)	第一中学校区 第三中学校区 第四中学校区 第六中学校区

る」という方向で検討を進めています。この場合、同じ第五中学校区の中小学校の卒業生については、新設する施設一体型小中一貫校に進学することとなります。

また、新設校開校と同時に全市的な通学区域の変更が予定されていますが、これにより、豊川南小学校の卒業生は第六中学校に進学することとなります（現在は第四中学校に進学）。

この場合における、本市の中学校区の分類は以下のとおりとなります。

●本市の小中一貫教育における施設形態の分類

分類	中学校区名
施設一体型校舎	とどろみの森学園 彩都の丘学園
施設隣接型校舎	第四中学校区
施設分離型校舎	第二中学校区
複合型校舎（一体型と分離型の複合型）	第五中学校区
複合型校舎（隣接型と分離型の複合型）	第一中学校区 第三中学校区 第六中学校区

この段階で、第四中学校区が市内唯一の「施設隣接型校舎」となります。施設隣接型校舎は1小1中の組み合わせで、かつ、学校間の距離も近いことから、施設分離型や複合型に比べてより学校間の連携が取りやすく、小中一貫教育が進めやすい施設形態であると考えられます。

全国の先進事例では、小学校と中学校の間に、児童生徒や教職員が学校間を行き来するための通路を設けることで、学校の施設形態を施設一体型に変更するなど、小学校と中学校の連携をより進めやすくするための工夫をしている事例もあり、本市においても、このような改修をすることで、第四中学校区の小中一貫教育をより実効的かつ効果的なものにできる可能性もあると考えられます。

また、船場に施設一体型校舎が建設された場合、第五中学校区は施設一体型と施設分離型の複合型となり、本市では初の事例となります。

第五中学校区の複合型は「ひとつの施設一体型小中一貫校とひとつの小学校」で構成されるため、市内の他の複合型中学校区（施設が隣接した小学校と中学校と、距離の離れた小学校）と比べても、連携する学校数（組織数）が少なくなることから、学校間の連携がさらにスムーズになることが期待されます。

この段階では、現在と比べ小中一貫教育をより進めやすい施設形態が増えることから、全市的な小中一貫教育がさらに進むことが期待されます。

3.3 今後の学校配置・施設形態に関する基本的な考え方

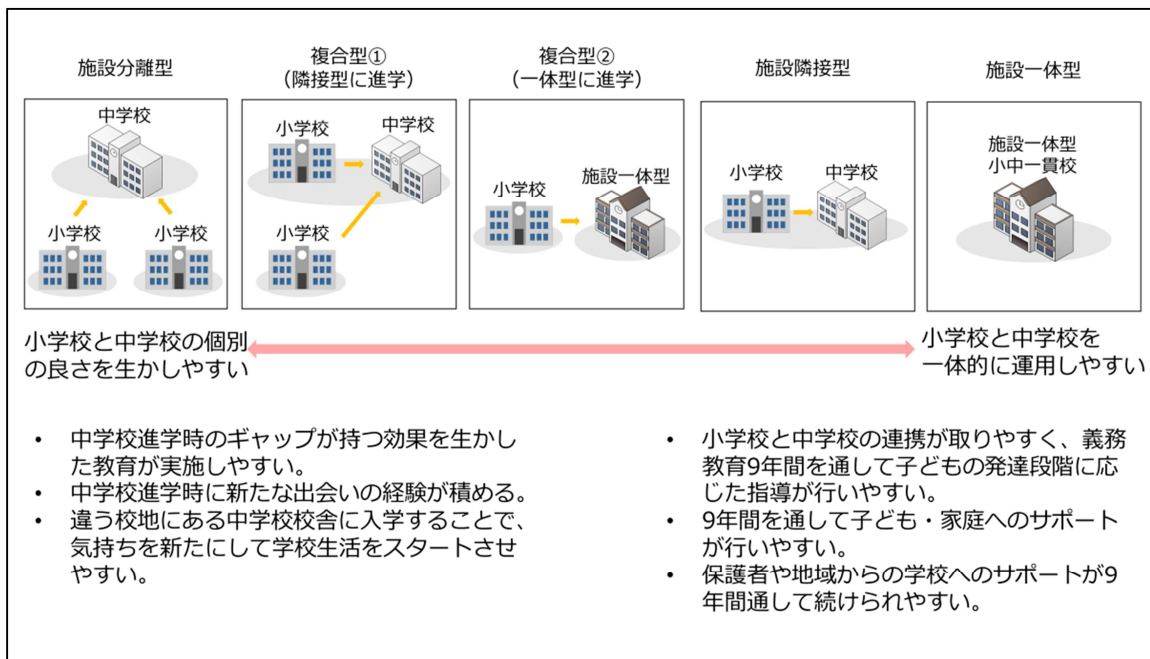
令和4年度に実施した有識者への第三者評価（(仮称)箕面市立船場小学校の校種に関する評価）の評価結果や、教員アンケートの結果、箕面市の施設一体型校舎におけるこれまでの小中一貫教育の取り組みの実態などからもわかるとおり、「小中一貫教育の考え方を効果的に実践するためには、学校の施設形態は施設一体型であることが理想的」です。

施設分離型では、授業方法の統一や、英語教育で実施しているような市全体で9年間を通した系統的な指導を行う体制の整備などにより、小中一貫教育を進めることが可能となりますが、物理的な交流、例えば小小交流・小中交流、小中の教職員の交流という点では、学校間の距離や組織の違いなどにより、施設一体型小中一貫校と比べ、メリットが見えにくいという声も存在します。

施設形態の違いに関わらず、子どもたちが小中一貫教育の効果を享受できるようにするための手立てとして、具体的な取り組みを9ページから記載していますが、一方で、施設一体型であれば自然とできる取り組みもあるということも事実です。

小学校と中学校の学校段階の差が持つ教育効果を重視する場合や、学校選択制と組み合わせる既存の小・中学校をベースとして特色ある取り組みを行う場合など、その充実を図る上で施設分離型の方が適切な場合も想定されますが、前述のとおり、子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育むために、小中一貫教育の効果を活用していこうとする本市にとって、理想的な施設形態は施設一体型であると考えます。

(図3) 箕面市教育委員会が考える「施設形態と教育効果の相関図」



また本市においても、将来的な課題として、「児童生徒数の減少」や「学校施設の老朽化」という課題に直面することが予想されます。

● 箕面市立学校の児童生徒数推計（箕面市人口ビジョンを参考とした教育委員会事務局の独自推計）

学校名	2023		2035		2045	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
箕面小学校	564	18	441	16	420	15
萱野小学校	629	20	288	12	267	12
北小学校	253	11	219	9	200	8
南小学校	528	18	474	17	441	15
西小学校	837	25	686	23	625	21
東小学校	397	12	408	13	377	13
西南小学校	739	23	627	21	582	18
萱野東小学校	748	24	535	18	501	18
豊川北小学校	494	16	421	15	382	15
中小学校	645	19	299	12	270	12
豊川南小学校	791	23	729	23	705	22
萱野北小学校	200	6	161	7	114	6
第一中学校	667	17	540	16	507	14
第二中学校	364	11	347	9	299	9
第三中学校	574	15	538	15	501	14
第四中学校	702	19	262	9	247	8
第五中学校	450	13	船場へ移転			
第六中学校	471	13	817	21	783	21
とどろみの森学園（小学校）	828	24	600	21	535	19
とどろみの森学園（中学校）	276	9	227	7	208	7
彩都の丘学園（小学校）	1,095	33	660	23	597	21
彩都の丘学園（中学校）	476	13	232	7	236	7
船場一貫校（小学校）	開校準備		685	23	612	20
船場一貫校（中学校）			492	14	431	12

（令和5年度第2回箕面市通学区域審議会説明資料）

● 箕面市立学校の目標使用年数・改修周期

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
新耐震基準	80年	築20年／60年	築40年
旧耐震基準	60年	築20年／40年	不実施

（箕面市学校施設長寿命化計画（令和3年3月））

そこで本市教育委員会としては、将来的に予想されるであろうこれらの課題に対応するという観点からも、これらの課題が生じるタイミングで、次に示す基本的な考え方のもと、現状よりも「小学校と中学校を一体的に運用しやすい」施設形態への移行の可能性について検討していくこととします。


●施設形態の移行検討に関する基本的な考え方


- 「児童生徒数の減少」や「学校施設の老朽化」の課題が生じる際には、現状よりも「小学校と中学校を一体的に運用しやすい」施設形態への移行の可能性について検討します。
- 検討する場合、以下のことを踏まえて検討します。
 - ① 最新の児童生徒数、児童生徒数推計
 - ② 学校用地の確保状況（児童生徒数に応じた十分な教育設備を整備するための学校用地が確保できるか）
 - ③ 通学の安全性
 - ④ 施設形態を変更するのに必要なコスト（既存とのコスト比較）
 - ⑤ 教育制度の状況
 - ⑥ 小学校・中学校の教職員免許の取得状況
 - ⑦ 地域コミュニティの状況
 - ⑧ 避難所としての体制
 - ⑨ ハザードエリアの状況
 - ⑩ その他、学校を取り巻く外部環境の変化等

この基本的な考え方のもと、長期的な視点に立ち、小学校と中学校を一体的に運用しやすい施設形態への段階的な移行を進めていきます。

【参考資料】

●本計画で使用されている用語について

用語（記載順）	解説
<p>(*1) 施設一体型</p>	<p>小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に整備されていて、小中一貫した教育を行っている学校のこと。</p>
<p>(*2) 施設分離型</p>	<p>既存の小学校と中学校がそれぞれ学校施設(校舎)や組織を維持しながら、小中一貫した教育を行っている学校のこと。</p>
<p>(*3) 令和元年度 『小中一貫教育の今後の方向性について』</p>	<p>令和元年度に教育委員会事務局 子ども未来創造局が策定した基本方針のこと。 下記 URL もしくは QR コードより閲覧できる。</p>  <p>https://www.city.minoh.lg.jp/edupolicy/kouku/documents/siryou2_ws7.pdf</p>
<p>(*4) 中1ギャップ</p>	<p>小学校から中学校へ進学する移行期に、非行、校内暴力、いじめ、不登校など問題行動の発生が増加し、学習意欲の低下や学力格差も増加する。これらの背景になるのが「中1ギャップ」と言われている現象である。中学校になると、複数の小学校から進学し学区や学校規模も大きくなる。学級担任制から教科担任制に変化し、学級担任との接触時間も短くなる。青年期に入り、自分を捉えなおし、自分の人生や能力や進路について考える変化の時期である。しかし、中学校に入学して急に变化するものではなく、小学校高学年の時期から芽生えてきたものと考えられ、近年小学校と中学校の連携が重視されている。</p>
<p>(*5) 乗り入れ授業</p>	<p>中学校教員が小学校で授業を行ったり、小学校教員が中学校で授業を行ったりするなど、教員が所属校とは異なる校種の学校に出向き、授業を行うこと。</p>
<p>(*6) 小小交流・小中交流</p>	<p>中学校区の小学校同士や、小学校と中学校が、授業や行事などをともに行い、交流を深めること。</p>
<p>(*7) TT</p>	<p>ティームティーチングのこと。1つの学習集団に対し、2人以上の教師がティームを組んで指導にあたること。略称としてTTと言われる。複数の教師が指導することで、一斉指導では見落としがちな子どものつまずきや気づきを発見できる。主として授業を進める教員をT1、もう一人の教員をT2という。</p>
<p>(*8) カリキュラム</p>	<p>「教育課程」として翻訳・理解されることが多い。カリキュラムは意図的な営みである教育の現在および将来の計</p>

	画であり、広範な意味をもつ概念である。カリキュラムには「意図したカリキュラム」「実施したカリキュラム」「達成されたカリキュラム」の3つの側面があるとされ、教育課程は、教育目的や目標を実現するために、教育内容を意図的・組織的に配列・編成し、児童・生徒の心身の発達や授業時間数などとの関連で総合的に組織化された学校教育計画といえる。
(*9) 教員アンケート	令和4年度に教育委員会事務局 子ども未来創造局が教員向けに実施したアンケートのこと。 下記 URL もしくは QR コードより閲覧できる。  https://www.city.minoh.lg.jp/kurashi/kyouiku/syochuikkan/documents/r5_shotyuikkann_survey.pdf
(*10) 教科担任制	教授法の一形態。一般的に小学校では学級担任制、中・高等学校では教科担任制がとられている。前者は、学級経営と学級の全教科指導に1人の教師が責任を持ってあたるものであり、後者は教師の専門教科に応じて担当教師が特定の教科だけの指導にあたるもの。1960年代以降、小学校でも、特に高学年で教科担任制が導入されたり、複数教科担任制などが導入されたりしている。
(*11) 箕面子どもステップアップ調査 (ステップアップ調査)	国が実施している「全国学力・学習状況調査」と「全国体力・運動能力、運動習慣など調査」に加え、箕面市独自で実施している5つの調査（「箕面学力調査」、「英語能力判定テスト」、「箕面市体力・運動能力、運動習慣など調査」、「学習状況・生活状況調査」、「学校生活アンケート」）を総称したもの
(*12) 校区教研・校区人研	校区合同授業研究会（教科教育/人権教育）のこと。中学校区の教員が合同で、授業づくりや人権教育に関する研究協議を行う。公開授業を実施する場合もある。
(*13) 教科横断的な学習	ある教科等の学びを他の教科等の学びで活用したり関連づけたりすることで、学びが深まったり、活用できることを実感できたりするような学習。
(*14) 非認知能力	知能検査や学力テスト等で測定することの難しい、例えば忍耐力や自己調整力、社会的スキル、GRIT (Guts: 度胸、Resilience: 回復力、Initiative: 自発性、Tenacity: やり遂げる力) 等のこと。環境に関わらず測定可能で点数化しやすい認知的な能力と比べて、時々の状況や環境、個々の特性のように文脈に依存するといった特徴がある。

<p>(*15) ウェルビーイング</p>	<p>身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。</p>
---	---

●本計画策定までの箕面市の小中一貫教育に関連する取り組み等

平成19年度	『箕面市小中一貫教育推進計画』を策定。
平成20年度	大阪府内初の施設一体型小中一貫校「とどろみの森学園」が開校(箕面市立止々呂美小学校及び止々呂美中学校の新築・移転)。
平成23年度	大阪府内2校目の施設一体型小中一貫校「彩都の丘学園」が開校。
平成28年度	船場地域に施設一体型小中一貫校も視野に入れた小学校建設の検討開始。
令和元年度	『小中一貫教育の今後の方向性について』を策定。
令和元年度	船場地域に新設する学校を小学校とすることを決定。
令和2年度	箕面市新改革プラン策定。「(仮称)船場小学校整備の再検討」が見直しメニューに挙げられる。
令和4年度	(仮称)箕面市立船場小学校の校種を再検討することの必要性や妥当性について、第三者評価を実施。第三者評価の結果を受け校種再検討を開始するとともに、箕面市小中一貫教育推進計画の検討を開始。

●これまでの計画検討会議の内容について

第1回 R5.01.13	これまでの箕面市の小中一貫教育について説明・作成目的の確認
第2回 R5.02.17	広島県呉市への視察(小中一貫教育の進め方についてヒアリング・授業見学)
第3回 R5.03.10	広島県呉市への視察結果報告・教員アンケートの結果について
第4回 R5.04.04	小中一貫教育の目的を達成するための方針について
第5回 R5.06.15	小中一貫教育の目的と基本方針について・計画骨子について
第6回 R5.09.02	具体的取り組み(教育委員会・学校の観点)について
第7回 R5.10.05	具体的取り組み(家庭・地域の観点)について
第8回 R5.10.12-13	東京都品川区・神奈川県横浜市・東京都三鷹市・埼玉県越谷市への視察(施設分離型における小中一貫教育の進め方・小中一貫教育コーディネーターの配置・乗り入れ授業等についてヒアリング)
第9回 R5.11.07	小中一貫教育推進計画(素案)について・第8回の視察報告
第10回 R5.12.04	小中一貫教育推進計画(案)について
第11回 R6.01.30	※計画検討会議開催後に記載予定

●小中一貫教育における校舎の設置状況の分類

区分	校舎の設置状況
<p>① いわゆる施設一体型校舎 小学校と中学校の校舎の全部または一部が一体的に設置されている。(小学校と中学校の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む)</p>	<p>イメージ</p> <p>全部一体的に設置（同一敷地） 全部一体的に設置（同一敷地・渡り廊下で接続） 全部一体的に設置（異なる敷地・渡り廊下で接続） 全部一体的に設置（本校舎・分校舎を設置） 一部一体的に設置（同一敷地） 全部一部一体的に設置（同一敷地・渡り廊下で接続） 一部一体的に設置（異なる敷地・渡り廊下で接続） 一部一体的に設置（同一敷地） 一部一体的に設置（同一敷地）</p>
<p>② いわゆる施設隣接型校舎 小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されている。</p>	<p>イメージ</p> <p>別々に設置（同一敷地） 別々に設置（隣接する敷地）</p>
<p>③ いわゆる施設分離型校舎 小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている。</p>	<p>イメージ</p> <p>別々に設置（隣接していない・異なる敷地） 別々に設置（隣接していない・異なる敷地） 別々に設置（隣接していない・異なる敷地） 別々に設置（隣接する敷地） 別々に設置（隣接していない・異なる敷地）</p>
<p>④ その他 施設一体型校舎と施設分離型校舎が併存している場合など</p>	<p>イメージ</p> <p>（施設一体型校舎） （施設一体型校舎） （施設隣接型校舎）</p> <p>別々に設置（隣接していない・異なる敷地） 別々に設置（隣接していない・異なる敷地） 別々に設置（隣接していない・異なる敷地）</p>

出典：文部科学省（平成27年2月）『小中一貫教育等についての実態調査』

印刷物番号

●-●●

市民意見に対する市の考え方

募集期間:令和5年12月18日(月曜日)から令和6年1月18日(木曜日)まで

提出状況結果:[56件/20人]

資料の名称:箕面市小中一貫教育推進計画(案)

※ご意見は原則として原文をそのまま公開しています。ただし、意見を提出された方が特定される場合や、意見によって第三者の利益を侵害される恐れがあると判断した場合、また、ご意見を正確に表現するために必要であると判断した場合には修正を施しています。

※一人のご意見で複数項目ある場合は、項目ごとの回答としています。

分類	提出者	番号	いただいたご意見	回答(市の考え方)
学校教育について	紙回答番号1	1	成果の一つとして「(2)の小中一貫教育推進連絡会の設置」が挙げられています。その中で「小中一貫教育の充実に繋がっています」と総括しています。当時実際に参加していましたが、話し合うテーマも一貫しておらず、各校の担当者が集まっていただけで、なにをするのか戸惑うだけで、まったく内容のない会議でした。成果ではなく課題だったのではないのでしょうか？	小中一貫教育推進連絡会では、各中学校区の単位で小中一貫教育推進に向けての年間計画を立てて取組むとともに、各中学校区の取り組みを学期ごとに意見交流し、好事例を各学校に持ち帰って小中一貫教育に生かしていることから、これまでの箕面市の小中一貫教育の推進に、一定の役割を果たしてきたと考えています。
		2	(3)(ウ)中学校区の学園化に向けた兼務発令(P11) ・「学園」のイメージがここでも突然出ています。もっとはっきり「学園」とはどういうものかを教えて下さい。「学園長」がいて、教員が全員兼務発令が出ている施設分離型学校のことでしょうか？以前の基本方針どおりですか？	11ページのとおり、中学校区の「学園化」とは、①教職員が積極的かつ柔軟に小中連携に取り組める体制を構築すること、②9年間を通して中学校区の全教職員で子どもたちを育てるという意識を醸成することを目的とし、「施設形態を問わず、全教職員が中学校区の小・中学校を兼務すること」を目指すものです。 なお、本計画では、学園長の設置は想定していません。
		3	(ウ)(エ)校区授業研究会・中学校区合同研修(P13) ・箕面市人権教育研究会でおこなっている合同地区人研意外に増やすという意味なのか、研究会がやっていたものを市が主催するのか？今でも中学校区研はおこなっているが、それと同じなのか、違うのか？さらに「中学校区合同研修」というのを増やすということか？今も中学校区連携会議で2つの研修会は実施されています。これは新たな提案なのか、今までしていたものを単に書いただけではないですか？	13ページのとおり、校区授業研究会には教科教育研究会と人権教育研究会の2種類があり、現在も多くの中学校区で実施されておりますが、回数制限や明確な予算については指定されていません。 本計画の策定により、校区授業研究会について、教科教育研究会と人権教育研究会を合わせて、2回以上実施することを指定するとともに、さらに小中一貫教育の推進を目的とした「教育活動充実事業費交付金」を積極的に活用し、研究会をさらに充実したものにしていきたいと考えています。

		4	<p>・P14の児童生徒の意見は体験授業や生徒会による説明会など今も実施しています。そのような機会がもっと増やすというように考えることになると、中学校では授業時間を削らないといけなくなるが、それは市教委としては小中一貫が推進するならば、授業時間が減ってもいいということではないのでしょうか？</p>	<p>学校の授業時間数が減っても良いとは考えていません。児童・生徒ヒアリングから出た意見をふまえ、現在の活動以上に、より充実した小中交流を企画・実施していきます。</p>
	回答番号8	5	<p>小学校と中学校で養護教諭をされた方が中学生の精神的な悩みや不登校ぎみな子どもにおられると。小学校の低学年と高学年でも大きな開きがあるのにましてや中学生を一緒に1人の養護教諭が見るなんて聞いた時は驚きでした。私も現場経験があります。子どもの心身の発達をご存じないのでしょうか？子育てされていたらお分かりでしょう。私は子どもを大事にしない小中一貫校には絶対反対です。</p>	<p>養護教諭も含めた教職員の配置については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、学校の施設形態に関わらず必要な人員を配置しています。箕面市内の施設一体型小中一貫校においても、小学校と中学校の養護教諭をそれぞれ配置し、児童生徒の心身の発達段階に応じて適切に対応をしています。引き続き、学校規模や子どもたちの実態に応じて、養護教諭の配置を進めていきます。</p>
		6	<p>・P8 1.4 課題(6)「合同行事の実施」についても、施設一体型小中一貫校では大きな課題であり、当該学校の状況に合わせて、4・3・2制にこだわることなく、ある一定6・3制で行事等を行う等、柔軟に対応することが必要である。</p>	<p>8ページのとおり、施設一体型小中一貫校では、小・中学校それぞれで異なる時程の調整や、合同行事の実施にかかる児童生徒の実態把握に、通常の小・中学校に比べて時間がかかるなど、合同行事実施時の煩雑さは、施設一体型の課題として認識しています。課題解消のために、学級ごとに実施したり、タブレット端末を活用するなど工夫した合同行事を進めます。また、合同行事については、発達段階に応じて4-3-2の区切りで実施するなど、学校の負担が増えないよう、柔軟に教育活動に取り組んでいきます。</p>
	回答番号10 回答番号15	7	<p>・P13 2.2(ア)「中学校区での9年間を見通した指導計画の作成」の項目において、「小学校と中学校の教職員が…9年間を見通したカリキュラムを作成します」とあるが、実際に各種指導計画を作成していくことは相当な労力がかかると予想される。現在の学校業務にプラスしてこれらの業務を行うことは、現在推進されている「学校における働き方改革」に大きく反するものである。作成に関わる教職員の負担軽減ができるような施策が必要である。</p>	<p>とどろみの森学園と彩都の丘学園では、既に、9年間を見通したカリキュラムを作成しています。この9年間を見通したカリキュラムを参考にすることで、教職員の負担を軽減しながら、各中学校区の小中一貫教育推進担当者を中心に、それぞれの校種の指導計画をもとにした、9年間を見通したカリキュラムを作成していきたいと考えています。</p>
		8	<p>・P13 2.2(ウ)(エ)校区授業研究会、合同研修については、現在も行っている。より効果的に実施できるよう、市内外の好事例の紹介等をお願いしたい。</p>	<p>校区授業研究会(教科教育/人権教育)や小中一貫教育推進連絡会などを通して、市内外の好事例も共有できるようにします。</p>

	紙回答番号5	9	<p>つい最近小中一貫校のことを知り、驚きました。当事者である子どもたち・現場の先生・保護者等の考えや思いはいかがでしょうか。</p> <p>もっと時間をかけて慎重にして欲しいです。もしそうだと、小6の卒業式・中学校の入学式もなくなり、別れる淋しさ、中学校へのステップの期待等、大事な節目がなくなるか心配です。</p> <p>多くの市民に知ってもらって、理解を得た方がいいと思います。</p>	<p>4、5ページのとおり、教員アンケートを実施したところ、施設一体型小中一貫校での勤務経験が長い教員ほど、「9年間の義務教育課程全体を意識して指導にあたることは重要だと思いますか。」や「自分と異なる校種の指導方法やカリキュラムについて、理解度が深まったと思いますか。」という質問に対して肯定値が高い傾向にあります。</p> <p>また、保護者を対象とした学校教育自己診断アンケートを実施したところ、「学校は小中一貫した教育を行っている。」という質問に対して、施設一体型の肯定値が、施設分離型の肯定値を上回っています。</p> <p>さらに、14ページのとおり、児童生徒に対して実施したヒアリングでは、子どもたちから、小学校と中学校の間での交流について、肯定的な意見が多く出ました。</p> <p>今後、小学校と中学校の施設形態を施設一体型に移行する場合の小学校の卒業式と中学校の入学式など学校行事については、全国の事例や保護者のご意見を踏まえながら、柔軟に検討します。</p> <p>学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させるために策定する「箕面市小中一貫教育推進計画」に対して多くの市民に知っていただき広くご意見をいただくために、今回パブリックコメントを実施しています。</p> <p>また、14ページのとおり、本計画の取り組み等については今後の学校の実態等に応じて、柔軟に見直しを行っていくものとしています。</p>
	回答番号13	10	<p>質問ですが、カリキュラムは、これらの学園のものはあるのですよね。</p>	<p>本市の施設一体型小中一貫校では、既に9年間を見通したカリキュラムを作成しています。</p>
	紙回答番号2	11	<p>箕面市教委は小中一貫教育、小中一貫校に幻想をいだき、いかにもすぐれた教育、すぐれた学校と考えているようです。まずそれを捨て去ってほしいと思います。小中の交流は大いに必要ですが、一貫にする必要はない。</p>	<p>小中一貫教育については、国制度である研究開発学校の仕組みの活用などを通じて、自治体や学校現場での取組が10数年以上にわたって蓄積され、顕著な成果が明らかになっています。また、それらを背景に、国は9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である義務教育学校の設置を可能とする法改正を行っており、小中</p>

			一貫教育の教育的効果は非常に高いことが示されているものと認識しています。本市においても、施設分離型校舎の小・中学校でも施設一体型校舎の小・中学校でも、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させていく必要があると考えています。
		12	施設一体型の一貫校について言えば、全校児童・生徒を前にして校長先生はどの年齢の子どもに焦点を合わせて話をされるのか、難しいと思います。ここに9年間の一貫校の矛盾が象徴的にあらわれています。
	紙回答番号3	13	<p>疑問3、「校長先生1人」は校長先生の子どもにとって大切な役割を軽視するものです。</p> <p>全校集会や大事な行事等で校長先生が児童・生徒に話されることはやはり意味のある大切なことです。1～9年生のどこに焦点を合わせて話をするのか～子どもたちの心に届くいい話ができるのでしょうか？</p> <p>これまでも、本市の施設一体型小中一貫校では、全校集会や朝礼などにおいて、1年生から9年生までの全ての子どもたちが理解できる表現を用いて話をしていることから、校長1人体制であることが子どもたちにとって校長の役割を軽視する組織体制とは認識していません。</p>

		<p>14</p> <p>疑問1、「中一ギャップ解消」が小中一貫校の「是」とされているが、2014年の国立教育政策研究所の文献には「中学校で顕在化するいじめや不登校の問題は小学校のときに既に始まっている。」中一ギャップ”への対応ではなく、小学校で潜在しているいじめや不登校への対策が望まれる」又、発達心理学の専門家は「小学校での自尊感情の高さが中学校での将来への希望を強める、不安と期待の両面感情を持った小学6年生が中学校生活を積極的かつ意欲的に過ごせる、期待と不安の両面感情を持つことに発達の意味がある」といった指摘がある。そこから小6の発達の豊かさがとても大事であることがわかる。</p> <p>小学校卒業式もない、小6の最高学年を謳歌できる行事とくみがない一貫校の教育課程には子どもの発達の視点がめげおちていると思います。</p>	<p>いじめや不登校の理由は複合的であり、中学校で顕在化する問題が、小学校のときに既に始まっているケースがあることも認識しています。そのため、現在においても生徒指導担当教員の配置等、小学校で潜在しているいじめや不登校などの生徒指導事案への対策にも努めており、中1ギャップの解消も併せて取り組んでいるところです。</p> <p>なお、文部科学省が平成26年5月1日に実施した小中一貫教育等についての実態調査の結果では、小中一貫教育の成果として、不登校といじめが減少したデータが示されています。</p> <p>今後、小学校と中学校の施設形態を施設一体型に移行する場合の小学校の卒業式と中学校の入学式など学校行事については、全国の事例や保護者のご意見を踏まえながら、柔軟に検討します。</p>
		<p>15</p> <p>疑問2、中学校から小学校への「授業のり入れ」はほんとうに必要なか？</p> <p>テストの得点数で図られる学力を上げるため早期教育ならいらない！！</p> <p>受験に関係ない小学時代＝児童期を存分に謳歌させてあげる教育課程こそが大事だと考えます。また、先生の過重負担の点からも疑問を感じます。先生が足りない、先生のはたらき方改革との関連からでも疑問です。</p> <p>※国連子どもの権利委員会からは「子どもの発達を阻害する競争的な教育制度を改善すること」との勧告も出ています。</p> <p>市にはこの視点はあるのでしょうか？</p>	<p>13ページのとおり、中学校教員による乗り入れ授業ではT2としての役割を担うことを基本とし、子どもの実態把握を行い、情報をコーディネーターと共有することを目的としており、中学校教員が中学校課程そのままの指導等を行うわけではありません。</p> <p>また、乗り入れ授業を実施する中学校には、教員を加配するため、教員の負担増にはつながりません。</p> <p>なお、小学校高学年段階での定期試験は、中学校への円滑な移行が目的で、実施するもので、子どもの発達を阻害する競争的な教育制度とは考えていません。</p> <p>※T2；主として授業を進める教員をT1、もう一人の教員をT2という。(巻末の用語集を参照)</p>
		<p>16</p> <p>疑問5、施設一体型一貫校＝大規模校化することに反対です。コロナ禍からの教訓は少人数学級の大切さでした。分散登校では不登校の子どもたちも登校できた、先生たちも子ども一人一人の表情が</p>	<p>大規模校については検討会議において、「施設一体型小中一貫校の児童生徒数が増えたが、規模が変わってもやることは変わらないと思っている。管理職が最初の段階で、ここは小中一貫校</p>

			<p>よく見たという報道がありました。また、顔も知らない先生たちがいっぱいいる、同学年でも知らない子がいっぱいいる、小学校低学年に不登校が増加している(文科省の発表から)要因の1つにとてつもない大きな学校は”不安”を高めるのではないのでしょうか？子どもと先生のひとりひとりの顔が見えて、暖かな人と人とのつながりが感じられる「チーム学校」こそが、これからの学校づくりに必要不可欠だと思います。(競争学力を上げることよりも)その環境づくり教育条件づくりこそが行政の大事な任務ではないのでしょうか！！</p>	<p>だということを全体に示し、教職員も一貫校としてどう取り組んでいくかということが大事であり、現在もみんなで同じ考えを持ち、取り組んでいる」との意見もありました。</p> <p>また、学級ごとに異学年交流するなど工夫した対応を進める必要がありますが、大規模校では、クラス替えがしやすく、豊かな人間性が図りやすいこと、児童生徒数と教員数が多いため、グループ学習や専科教員による指導など多様な学習、指導形態を取りやすいことなどのメリットもあることから、必ずしも大規模であること自体が課題とは認識していません。</p> <p>本市では、国の少人数学級拡大の決定を受け、少しでも早く多くの子どもたちがそのメリットを受けることができるよう、市独自で小学校35人学級について、国よりも1年前倒しで実施しています。</p>
	<p>紙回答番号4</p>	<p>17</p>	<p>小中一貫校のメリットがよく分かりません。大切な教育のことなので十分に検討する必要があると思います。いそがないでください。</p>	<p>小中一貫教育については、国制度である研究開発学校の仕組みの活用などを通じて、自治体や学校現場での取組が10数年以上にわたって蓄積され、「中1ギャップの解消」や「児童生徒の発達の早期化に伴う生徒指導面や学習指導面などへの有効性」など顕著な成果が明らかになっています。また、それらを背景に、国は9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である義務教育学校の設置を可能とする法改正を行っており、小中一貫教育の教育的効果は非常に高いことが示されているものと認識しています。</p> <p>本市においても、施設分離型校舎の小・中学校でも施設一体型校舎の小・中学校でも、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させていく必要があると考え、令和5年1月に箕面市小中一貫教育推進計画検討会議を立ち上げ、小中一貫教育をさらに充実させるための「箕面市</p>

			小中一貫教育推進計画」を策定することとし、約1年間かけて検討しました。	
	回答番号12	18	<p>施設一体型の小中一貫校は、現在の教育指導要項の下では、無理があると思います。私立の中高一貫校とは全然違います。現場の子どもたちも先生方もお互いに気を遣ってストレスが増えたと聞きます。授業時間のズレ、試験期間中の気遣い、運動場の共有など、いくら連携したとしても、物理的にどうしようもない問題も多いです。行政側は、敷地もコンパクトになって、管理しやすく、経費節減が図れるかもしれませんが、教育を経済効率で測らないでほしいです。子どもは未来そのものなので、お金をかけてください。のびのびした環境を整えてあげてください。不登校が史上最高に増えていることを考えても、もっと丁寧な教育を目指してください。どうかお願いします。</p>	<p>8ページのとおり、教員アンケートにおいて、施設一体型に勤務する教員の9割が挙げた「活動場所・時間調整の煩雑さ」は施設一体型の課題であると認識しています。</p> <p>一方で、本市は義務教育に関わる全ての人が9年間の連続性を大切にし、子どもたちを支えることで子どもたちの「生きる力」と「つながる力」の育成を押し進めていきます。9年間の連続性を大切にされた教育を施す上で、理想的な施設形態は施設一体型であると考えています。</p> <p>施設一体型の課題を解消し、子どもたちにとって実りある小中一貫教育を展開していきます。</p>
施設形態について	回答番号: 2	19	<p>とどろみの森学園に子どもが在籍しております。中1の壁など子どもたちが迎えると予測されているトラブルは回避されているように感じます。ただ、生徒数が右肩上がりが増え続け、校舎の増設など対応に追われることは致し方ないかと考えますが、グラウンドが一つなくなり他学年と共有せざるを得ない、テニスコートも減少し、子どもたちの学校生活には他の小中学校と比べいささか支障が出ているかと感じ残念に感じております。部活動も中学から、しかし敷地がないため取り組めない。一貫校にされ本来できるべき事が制限されるのは矛盾していると感じます。学校行事(運動会など)も学年数の多さから種目が減るなどこちらも矛盾していると感じます。もう少しソフト面、ハード面をモデル学校として考えられている市がご検討いただきたいです。現場対応では限界があるように感じます。現状は「子どもを育む街」とは少し乖離してきていると思います。</p>	<p>8ページのとおり、施設一体型に勤務する教員の約9割が、「活動場所・時間調整の煩雑さ」を課題として挙げております。現在は教育活動場所を計画的に活用するなど、工夫して取り組むことができっていますが、今後は新設校も含めて、施設面における改善を図っていく必要があると考えています。</p>

	<p>回答番号10 回答番号15</p>	20	<p>・P8 1.4 課題(5)「活動場所の確保と時間調整」については、施設一体型小中一貫校では大きな課題であり、当該学校の意見をふまえて、体育館・プール・特別教室等を増築する等の施策が必要である。</p>	
	紙回答番号2	21	<p>細かいことを言えば校時 45 分と 50 分の二重のチャイム、中学校が考査の時のチャイム。小中のぶつかりが子どもたちにストレスになっています。</p>	
	回答番号13	22	<p>疑問4、図書室・保健室・運動場他・・・1つでは子どもたのニーズに合った各々の場の役割が十分に果たせません。「校時」の違うことも含めて、子どもたちの欲求など心の萎縮を余儀されることとなります。</p>	
教職員 について	回答番号3	23	<p>担当者の方が頑張ってまとめた素案だと思うが、学校現場の課題として「人手不足」について論じられていない。運輸業界では「2024年問題」として、労働拘束時間などについて法律で規制をかけるなど、改善の取り組みが進んでいるが、教育業界には見られない。むしろ前市長や現市長の施策に嫌気がさしたのは知らないが、教諭の休職や離職・転職が相次ぎ、つねに欠員が出て人手不足があるなかで、優秀な人員を確保できないのは、市や労働組合がともに労働安全衛生に対して対策を練らず、ブラックな労働環境であると周知されているからに他ならない。そういった課題も明記すべき。まともな人材が確保できなければ、小中一貫教育は出来ないし、むしろ取り組むべき事業を取捨選択して縮小していくべきである。</p>	<p>全国的な教員不足の中で、本市においても教員不足は課題であると認識しています。</p> <p>現在は、教員が疲労や心理的負担によって心身の健康を損なうことがないように、週1日の一斉退校日の設定や、夜間・休日の電話対応の廃止、部活動休養日の設定、長期休業期間中の学校閉校日の設定や、ICTも活用し、業務の効率化を図る等、教員の働き方改革に取り組んでいます。</p> <p>今後も教員がゆとりを持って教育活動に取り組めるよう、さらなる働き方改革の推進に取り組んでいきます。また、そのうえで、義務教育9年間に責任を持って教育活動を行う小中一貫教育の取り組みを推進します。</p>
	紙回答番号1	24	<p>・「小中一貫教育の今後の方向性について」には「”学園”を運営する権限を持った”学園長”を配置する」としているが、そのことについては、今回の基本方針には一切言及されていない。その方針はなくなったということなのですか？なくなっていないければ、施設分離型一貫校に「学園長」を置くと各中学校区に校長は1人にして学園長にするということなのでしょうか？（P15参照）</p>	<p>1ページに記載のとおり、本市では、令和4年秋に行った第三者評価の結果を受け、教育委員会として、改めて施設分離型の小・中学校でも施設一体型小中一貫校でも、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育を充実させるため、令和元年11月に作成した「小中一貫教育の今後の方向性について」をさらに具体化する必要があると判断しました。</p> <p>本計画では学園長に関する記載は削除し、教職員が積極的かつ柔軟に小中連携に取り組める体制を構築すること、また、9年間を通して中学校区的全教職員で子どもたちを育てるという意識を醸成することを目的に、中学校区をひとつの「学園」と捉え、全教職員</p>

			が中学校区の小・中学校を兼務することを目指します。
紙回答番号1	25	(3) (ア)方針①教育委員会の観点 (P9-10) ・「推進担当者」は「主席・教務主任・生徒指導主任等、校内のミドルリーダー」と限定されています。さらに中学校の担当者は「コーディネーター」を兼ね、さらに施設一体型校は「市内全体のコーディネーター」として取りまとめを市教委の担当者と連携して担うとのこと。それは今の仕事にさらに1つ以上(業務内容は11)の仕事が加えられるということですか？特に軽減する措置(たとえば時間講師など)は考えていますか？	小中一貫教育推進担当者は校内で指名するものですが、小中一貫教育推進コーディネーターを配置する学校には、コーディネーターがもともと担っていた業務(首席・教務・生徒指導・授業等)を、代わりに担う教員の配置を目指します。
紙回答番号1	26	・「コーディネーターの配置」というように「配置」と書くと、だれか人員が増えるように錯覚してしまいます。実際は校内人事で「指名」がただしいのではないのでしょうか？	
回答番号9	27	コーディネーターの仕事がとても多いように見受けます。ご本人の意向もあると思いますが、授業時数とのバランスがうまく取れるようよく調整してほしいです。以下は前市での経験ですが、学園行事だと中学生側の準備が特に大変な場合が多かったように感じました。小学生は「中学生のお兄さんたちのお話をよく聞いてね」で良い場合もありそうですが、中学生は小学生を導けるように準備をしなければなりません。総合の時間はただでさえ体育祭や宿泊学習の準備等で結構埋まっているし、テスト前はそんな余裕などなく、夏休み直前にやっと時間があると思ったら酷暑で学校間の移動も大変。いつやるねん！という感じでした。 また、中学校教員と小学校教員との間	

		<p>にはなんとなく溝がありました。上記のような指導量の差を中学校側が一方的に感じたり、小学校教員は教育学部、中学校はそうとは限らないという背景の違いからくるものもあると思います(指導案の書き方を整えたがる小学校教諭 vs 大事な内容は内容だろうの中学校教諭、など)。小中一貫を進める上で重要な、教員同士の信頼関係を築くための十分な時間も取れませんでした。施設分離型だったのでなおさらです。</p>	<p>連携することを目的の一つとして、コーディネーターを配置します。</p>
	28	<p>小中一貫を導入することで先生方の負担は大きくなると感じました。先生方の声を集めて耳を傾け、業務に活かして欲しいです。仕事が偏らないような配慮をお願いします。小学生の保護者としては、職員室が良い雰囲気であってほしいと願っています。小中一貫による多忙・不満からのギスギスのせいで、子どもたちに関する情報共有が甘くなるのは避けていただきたいです。私は、短期間ではありますが、他市で数学を教えていました。全容は見えていなかったものの小中一貫関連の仕事は本当に大変で、職員室では文句がかなり出ていましたし、生徒にも負担が大きかったと思います。</p>	<p>箕面市内の小・中学校の教職員を対象に実施した、学校教育自己診断アンケート調査によると、「日々の教育活動における問題意識や悩みについて、気軽に相談し合えるような職場の人間関係になっている」という項目について、施設一体型小・中学校に勤務する教員のうち、約8割が肯定的な回答をしています。</p> <p>今後は引き続き、施設一体型小・中学校のみならず、全ての学校で勤務する教員が、働きやすくなるような環境づくりに取り組んでいきます。</p>
回答番号10 回答番号15	29	<p>・P9 2.2(ア)「小中一貫教育推進コーディネーターと小中一貫教育推進担当者の配置」の項目において、「首席・教務主任・生徒指導主任等、校内のミドルリーダーである教職員が推進担当者を担い」、「推進担当者のうち、中学校校区ごとに1名を小中一貫教育推進コーディネーターとし」とあるが、現在の学校の業務にプラスしてこの業務を行うことは、現在推進されている「学校における働き方改革」に大きく反するものである。新たな業務を担うのであれば、それに専念できるよう加配教員を置く等の施策が必要である。</p>	<p>小中一貫教育推進コーディネーターを配置する学校には、コーディネーターがもともと受け持っていた、授業や校務分掌等を担う加配教員の配置を目指します。</p> <p>これにより、コーディネーターが中学校区の小中一貫教育を推進するための業務に注力できる体制を整えます。</p>
	30	<p>・P11 2.2(ウ)「中学校区の学園化に向けた兼務発令」の項目において、「1人の教員が複数の学校で教科担任を受け持つ」とあるが、実際に複数の学校で教科担任を受け持つことになると、単なる授業時間数以外に移動時間や複数の学校との打ち合わせ等が必要となり、負担は増えると考えます。また、施設一体型小中一貫校では「校務分掌の効率化が進んでいます」とあるが、施設分離型で校務</p>	<p>兼務発令をすることで可能になる、中学校区内の小学校に対する乗り入れ授業の実施は、中学校教員の空き授業時間を活用して小学校の教科担任を受け持つため、中学校教員の授業持ち時間の平準化を図ることができるとともに、小学校教員の授業持ち時間の削減により業務負担が軽減します。</p> <p>施設分離型の小学校、中学校にお</p>

			分掌を一体的に行うことは物理的に不可能であり、逆に負担は増加すると思われる。「9年間を通して中学校区の全教職員で子どもたちを育てる意識を育てる意識を醸成する」という目的はよいと思うが、上記の方法は負担が大きく効果的ではないため、授業時数が少ない教科等、限定的な活用にとどめた方がよい。	いても、地域行事や合同行事などの一部の校務分掌については一体的に工夫して行うことができることから一定負担軽減に繋がるものと考えています。いずれにしても、兼務発令により教職員の負担が増えることがないよう柔軟に取り組んでいきます。
		31	・P11 2.2(エ)「小中一貫教育の推進を意識した人事配置」の項目において、「多くの教職員が施設一体型小中一貫校での勤務経験を積むことができる人事配置を行います」とあるが、現在の施設一体型小中一貫校であるところみの森学園・彩都の丘学園は、箕面市内の他の小中学校と比較して、ともに交通の便が悪く、子育て・介護等の事情を抱える教職員が通勤しにくいという状況がある。近隣に民間駐車場を誘致する等の配慮が必要であり、その環境が整うまでは、教職員の事情に反して必ず施設一体型小中一貫校を経験させることのないよう、配慮していただきたい。	多くの教職員が施設一体型小中一貫校での勤務経験を積むことができる人事配置については、各教職員の実態に応じた配置を行います。
		32	・P13 2.2(イ)「中学校教員による乗り入れ授業を実施します」とあるが、中学校での授業がある中で、小学校の授業に乗り入れるという授業時数においても移動時間においても、負担が増加すると考えられる。加配教員を置く等の施策が必要である。	小中一貫教育推進コーディネーターを配置する学校には、コーディネーターがもともと担っていた業務を代わりに担うことと、中学校区の学校への乗り入れ授業を行うことを合わせて、1名の教員の加配を目指します。
	回答番号13	33	第2章について、いつまでかとか、誰がとか、その誰かは専任なのか、その活動に協力する人は専任なのか校務と兼任なのかとかよくわかりませんでした。先行した一貫校「ところみの森学園」(2008年PFIで開設)や彩都の丘学園の経験は、その一部は教員アンケートのコメント欄辺りにあるのかなと思いましたが、それは関係者で共有されているのでしょうか。	9ページのとおり、各校の首席・教務主任・生徒指導主任等、校内のミドルリーダーである教職員が、推進担当者を担います。推進担当者のうち、中学校区ごとに1名を小中一貫教育推進コーディネーターとします。コーディネーターを配置する学校には、教員を1名加配し、コーディネーターとなる教員がもともと担っていた業務を代わりに担ったり、校区の小学校に乗り入れ授業を行ったりします。このコーディネーターは中学校区内の他校と連携し、小中一貫教育を推進します。小中一貫教育にかかる校務分掌については、各学校の状況に応じて決めていきます。令和4年度に実施した小中一貫教育にかかる教員アンケートの結果については、各学校の教職員に対して共有しているとともに、本市ウェブサイトでも公開しています。

				本アンケート等をもとにこれまでの箕面市における小中一貫教育の成果と課題を整理し、具体的な取組を検討しました。
教育委員会事務局について	紙回答番号1	34	(3)(オ)教育委員会事務局に小中一貫教育担当指導主事を配置(P11) ・今までの市教委担当者は兼務で、今回の「小中一貫教育担当指導主事」は兼務ではないのですか？兼務ならば今までの担当者とどう違いがあるのですか？今まで続いていた「小中一貫教育推進連絡会」と今回の連絡会では何が違うのかはつきりわかるようにしてほしいです。	<p>これまでも、「小中一貫教育担当指導主事」を配置しておりましたが、他業務を兼ねていました。</p> <p>今後の小中一貫教育担当指導主事は、「小中一貫教育」を主担当業務とし、現在よりも、小中一貫教育を推進できる体制づくりを目指します。</p> <p>また、今後の「小中一貫教育推進連絡会」は、各校のミドルリーダーである教職員が参加します。</p> <p>担当指導主事は、「小中一貫教育推進連絡会」において、全市的に小中一貫教育を推進するために、新規のコーディネーターと情報共有を行うとともに、全市的な小中一貫教育の取り組みについて、進捗管理・指導を行い、小中一貫教育の充実を図っていきます。</p>
	紙回答番号1	35	(1) 1.3 箕面市における小中一貫教育の現状 (P4) ・「小中一貫教育の今後の方向性について」(令和元年)が書かれているが、多くの市民はその資料を見ていない。参照か参考資料として箕面市ホームページのアドレスなどを掲載すべきだと思います。方針3:の「学園化と学園長の配置」については、上記の資料を見ないと意味が分かりません。上記の資料を見て「学園化」と「学園長」の意味が分かりました。	<p>いただいたご意見をもとに、21ページ以降の用語集にて、「小中一貫教育の今後の方向性について」(令和元年)のホームページアドレスを追記します。</p>
	回答番号9	36	<p>現在は改善されているかもしれませんが。小中一貫を進めることに決まった今、何とか上手に組織を整えていただきたいですし、教員の声が届きやすい市教委であってほしいです。</p> <p>そして前市では、教育委員会が教員の声を吸い上げて参考にしてくれているような感触はありませんでした。箕面市は教員からアンケートを取るなど、ちゃんと生の声を聞いているように読み取れる感じがします。本当だといいなと思いますし、何かあれば改善に向けて実行できる組織であることを望みます。</p>	<p>ご指摘のとおり、本計画については、令和4年度に実施した教員アンケートの結果等をもとに、これまでの箕面市における小中一貫教育の成果と課題を整理し、具体的な取組について検討を行いました。</p> <p>今後は11ページのとおり、教育委員会事務局に小中一貫教育担当指導主事を配置し、本計画の進捗管理や、市全体の取組を小中一貫教育の視点で指導・助言することで、継続的に小中一貫教育を進めていく体制を整えます。</p>
	回答番号10 回答番号15	37	・P11 2.2(オ)「教育委員会事務局に小中一貫教育担当者指導主事を配置」とあるが、他の業務と兼務ではなく、専任で小中一貫教育を担当されることが望ましい。また、トップダウンで小中一貫教育を	<p>今後は11ページのとおり、教育委員会事務局に、小中一貫教育の推進を主たる業務とする、小中一貫教育担当指導主事の配置を目指します。担当指導主事は、本計画の進捗管理や、市</p>

			<p>推進するイメージではなく、現場での好事例を紹介したり、現場の課題を把握したりして今後の施策につなげるなど、ボトムアップの役割を果たしていただきたい。そうすることで、小中一貫教育がスムーズに効果的に現場に広まってくると考える。</p>	<p>全体の取り組みを小中一貫教育の視点で指導・助言します。また、小中一貫教育推進連絡会を定期的を開催し、コーディネーターとの情報共有を行ったり、好事例の共有を図ったりします。</p>
その他	回答番号4	38	<p>通学審議会や地域でのワークショップ等で検討され決定した事、小学校設置条例まで議決していることがいとも簡単に白紙に戻り振り出しに戻るとは？。白紙に戻すだけの理由が理解できず直ぐに実施することには賛成できません。将来過疎が進み小学校区と中学校区に分割・合流等が無い時又は、ほとんど変化が無く、学校規模が9年生までで500人規模になった時には仕方が無いかもしれませんが、今一貫校を実施すると1000人規模の学校になる可能性があります。一箇所に1000人を常時集めること自体、危機管理面でも賛成出来ないし一人一人の指導に行き届いた内容にするのは難しいのではないのでしょうか。小中学校の連携と言うものの、現在小学校で実施されている学童保育と小学校との連携が出来ている話は聞かない。一カ所に沢山の人が集まれば、感染症の流行時には封じ込めに時間がかかる、不審者侵入時の被害拡大の懸念、通学時の安全確保の範囲も広くなり手薄になる等課題も出てきます。2つの組織を一つの所で動かした場合、1つの機能が止まった時に他方の機能が問題無くても両方の機能が止まる事もあります。解決策を議論し市民に説明する機会がまだ不十分だと思います。今回市立病院の跡地に建設予定の学校を一貫校にする計画が出ていますが、通学審議会や地域でのワークショップ等で検討され決定した内容、長年保護者が求めていた小学校の設置としていただきたい。船場地区は地下鉄延伸他で人口の変動がこれから激しくなるであろう地域なので、まずは小学校を安定させて下さい。とどろみの森学園のように増築を繰り返す様なことは避けて下さい。別件：メールにて提出したかったのですがアドレスが判りませんでした。提出方法の所に入れていただけると助かります。</p>	<p>本計画は、施設分離型校舎の小・中学校でも施設一体型校舎の小・中学校でも、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させるために策定するものであり、ご指摘いただいている通学区域審議会や新設校の建設とは別の検討事項です。</p> <p>なお、20ページには、「『児童生徒数の減少』や『学校施設の老朽化』の課題が生じる際には、現状よりも『小学校と中学校を一体的に運用しやすい』施設形態への移行の可能性について検討します。」と記載していますが、検討の際には、その時点での児童生徒数推計の状況や、十分な教育設備を整備するための学校用地が確保できるかという視点も踏まえ検討します。</p>

<p>回答番号11</p>	<p>39</p>	<p>小学校と中学校は、対象の生徒や学習する内容も違い、同じ学校で勉強する意味がわからない。単に合理化して、先生も減らして安上がりの学校を作る画策をしているとしか考えられない。こんな安易な学校を作るのには、強く反対する。</p>	<p>本パブリックコメントは、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させるために策定する「箕面市小中一貫教育推進計画」に対するものであり、ご指摘いただいている新設校の建設とは別の検討事項です。</p> <p>なお、小学校と中学校の学校段階の差が持つ教育効果を重視する場合や、学校選択制と組み合わせて既存の小・中学校をベースとして特色ある取り組みを行う場合など、その充実を図る上で施設分離型の方が適切な場合も想定されますが、子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育むために、小中一貫教育の効果を活用していこうとする本市にとって、理想的な施設形態は施設一体型であると考えています</p>
<p>紙回答番号2</p>	<p>40</p>	<p>箕面市教委が3年かけて出した船場小学校の結論。条例に書き込んだのに市長が勝手に小中一貫校に変えようとし、そのことに抵抗しない市教委。情けないですね。市教委は市長から独立しているはずです。</p>	
<p>紙回答番号3</p>	<p>41</p>	<p>五中を残し、「船場小学校」建設をすすめて下さい！！</p> <p>市の小中一貫教育推進計画(案)を読み、その行くつく先が「施設一体型小中一貫校」の建設だということがよくわかりました。私は「施設一体型小中一貫校」が箕面市に増えていくことに大きな疑問を感じています。(一貫校勤務経験有)</p>	
<p>回答番号5</p>	<p>42</p>	<p>小学校の卒業式 中学校の入学式が無くなるのが寂しい。困る。</p>	
<p>回答番号6</p>	<p>43</p>	<p>昨年までは船場地域には小学校建設と条例で決めたのになんででしょうか市民に知らされてないので、もっと時間をかけて皆の声を聞いて下さい。</p>	
<p>回答番号7</p>	<p>44</p>	<p>小学校を建てると聞いていたのに、何故今になって小中一貫校なのですか？五中が無くなるのは反対です。決めた通り、小学校を建ててください。</p>	

	<p>回答番号14</p>	<p>45</p> <p>船場小中一貫校に反対します。第5中学校を残してください。小学生、中学生それぞれ年齢に適した教育が必要です。小中一貫校のメリットはないと思います。今ある第五中学校は財産です。無駄にしないでください。市長の考えの方向転換は納得できません。</p>	
<p>回答番号10</p>		<p>46</p> <p>・P6 1.4 成果(6)「生徒指導担当者の配置」の項目で、生徒指導担当者をほぼ全ての小・中学校に配置することで中1ギャップの解消につながるなど、効果的とあるので、全小・中学校に生徒指導担当者授業支援員を配置する必要がある。</p>	<p>令和5年度現在では、「生徒指導担当授業支援員」の全校配置には至っておりませんが、引き続き市内全校での配置を目指します。</p>
		<p>47</p> <p>・P11 2.2(イ)「教育活動充実事業費交付金制度の改正」の項目において、新制度では「(ア)保幼小中又は幼小中の連携」のみに限定されることになるが、現在(ア)～(オ)より選択できる制度で各学校の創意工夫に合わせて活用できていた予算なので、今後も選択できる制度にした方がよい。</p>	<p>旧制度では、用途が多岐にわたっていたことから、小中一貫教育のみならず、数多くの用途で使用されてきました。</p> <p>新制度では、小中一貫教育をより推進するため、「幼保小中又は幼小中の連携」に特化するものです。なお、「幼保小中又は幼小中の連携」にかかるものであれば、(イ)箕面の授業の基本 (ウ)ICT教育 (エ)業務改善 (オ)学校運営協議を選択することができることを追記します。</p>
	<p>48</p>	<p>・P14 2.2(ア)「中学校区単位の学校協議会の導入」とあるが、現在の各小・中学校での学校協議会を現在と同じように開催したうえで導入すると、学校・地域等の参加者の負担が増大するため、回数を調整する等配慮が必要である。</p>	<p>中学校区単位の学校協議会については、従来どおり、学校ごとの協議会を実施することに加えて、中学校区全体で1つの学校協議会の導入を検討しています。</p> <p>現状の学校協議会では、学校ごとに協議会を実施していますが、令和6年度以降は、従来どおり学校ごとに協議会を実施するとともに、1年に1回程度は中学校区の学校が一緒に協議会を実施することを目指すものです。</p> <p>なお、中学校区単位の学校協議会を実施する場合の開催頻度や選出委員は、従来どおり、当該校区の実情に応じて決定します。</p>
	<p>49</p> <p>・P15～P20「第三章 施設形態も踏まえた今後の小中一貫教育の推進について」において、P16 図2の「船場新設校開校後の学校配置」について、いくつか懸念点がある。P19「箕面市立学校の児童生徒数推計」の表を見ると、2035年の第四中学校の人数が262名と少なく、第六中学校の人数が817名と多すぎる。第四中学校区は萱野東小学校のみで、第六中学校区は東小学校・豊川北小学校・豊川南小学校と3校あることで、バランス感を</p>	<p>「2035年の第四中学校と第六中学校とで人数等の面でバランスを欠いている」というご意見につきましては、現在、小野原東地区に居住する中学生は、同地区の就学指定校である第四中学校までの距離が遠いことから自転車で通学しています。学校間の人数や学校数の均等性も大切だと考えますが、本市教育委員会としては、当該生徒が安全に中学校に登校できることを最優先に考えるべきだと判断し、自転</p>	

		<p>欠いている。また、同表の 2035 年で、船場一貫校(小学校)685 名、(中学校)492 名のかなり大規模な施設一体型小中一貫校に、中小学校 299 名という小規模校が中学校から進学した際に、肩身の狭い思いをするのではないかと懸念がある。P16 に「通学区域審議会において校区の見直しの有無を審議中」とあるが、この校区割をした際には、船場新設校は小学校になるという方針であったため、方針が変わったのであれば、校区割についても上記の懸念事項も含めて、再度検討が必要であるとする。</p>	<p>車通学の解消のために、新設校開校と同時にされる校区再編において、豊川南小学校卒業後の進学先を第六中学校に変更したものです。</p> <p>「大規模な施設一体型小中一貫校に小規模な中小学校が進学した際に肩身の狭い思いをするのでは」という懸念がある」というご意見については、本計画に記載されている施策を実施していくことで、児童の不安を一定解消することができると考えています。なお、新設校が施設一体型校舎でない場合(第五中学校の移転がない場合)でも、2035 年時点で(仮称)船場小学校の児童数は 685 名、中小学校の児童数が 299 名で、中学校進学時の人数に変わりありません。</p> <p>なお、本パブリックコメントは、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させるために策定する「箕面市小中一貫教育推進計画」に対するものであり、ご指摘いただいている校区の再検討とは別の検討事項です。</p>
<p>回答番号 13</p>	<p>50</p>	<p>【コメント1】 第3章について、「施設形態も踏まえた今後の小中一貫教育の推進について」関心がこちらに集まっているのではないかと思います。船場にできるのは小学校か小中一貫校か。その為に提案された5つの選択肢のどれにするのかということが焦点なのではないでしょうか。C1:その際、箕面市小中維持更新費用試案をどのように考えているのか、知りたいと思いました。5つの選択肢の金額だけで判断してよいのでしょうか。</p> <p>【コメント2】 「教員の増員と学校改築の計画的先行が教育財政政策のツボ」という意見を知りました。P20の施設形態の移行検討に関する基本的な考え方について以下に質問Qとコメントを記載します。『●「児童生徒数の減少」や「学校施設の老朽化」の課題が生じる際には、現状よりも「小学校と中学校を一体的に運用しやすい」施設形態への移行の可能性について検討します。』について C2:御堂筋線の延伸に伴い、新駅2つの周囲の校区(萱野小、萱野東小など)を中心に居住者が増えると思いますので、「児童生徒数の増加への対処」も課題に含めるのがよく</p>	<p>新設校については、児童生徒数を加味した上で、必要な設備が整備できる敷地が確保できると見込んでいます。また、既存校についても、学校ごとに児童生徒数推計を毎年実施しており、必要に応じて増築等の対応を行っています。</p> <p>第六中学校のキャパシティに関するご質問について、現在想定している生徒数でも受け入れられるものと考えています。</p> <p>⑤の教育制度の状況とは、検討を行う時期における学校教育法や学習指導要領等において示されている教育制度の状況です。なお財政コストに関することは④として記載しています。</p> <p>小中一貫教育推進のために必要な教職員等の任用を支援する予算に関するご質問については、本計画に記載している施策を中心に、必要に応じて市長部局に対し予算措置を求めています。</p>

		<p>ありませんか。</p> <p>【上記への質問】</p> <p>Q: 増加への対処法や、既存もしくは新規施設(校舎、敷地、体育館等々、できれば教職員数も)のキャパシティについて、予定されている場所も含めてどうなのか知りたいです。</p> <p>Q: なお、2035年の推定数では第六中学校が2023年の倍近い生徒数になっていますが、キャパは大丈夫なのですか。</p> <p>C: とどろみの森は125名でスタートし、現在1000人近く、途中の児童生徒数の増加により、色々ご苦労があったのかと思います。増加についても考慮されるべきだと思いました。『●検討する場合、以下のことを踏まえて検討します。① ② ③ ④ 施設形態を変更するのに必要なコスト(既存コストとの比較) ⑤ 教育制度の状況 ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩』について</p> <p>C: ④については、記述しました。Q: ⑤の教育制度の状況とは具体的には何ですか。財政的なものも含まれますか。例えば、様変わりしてしまった義務教育国庫負担金とか、教員人件費(国と府?)、教育費の「普通建設事業(施設建物等)」、義務教育共済云々———などですが</p> <p>【質問】</p> <p>Q: 箕面市から小中一貫教育推進のために必要な教職員、教育委員会委員の任用を支援する予算のようなものは出せるのですか。</p>	
	<p>回答番号: 16</p>	<p>51</p> <p>新駅ができ、周辺にマンションが建ち、それにより小学生、中学生が増えるであろうことから学校の建設は必要だと思いますが、小学校、中学校について、一貫にこだわる必要はないと思います。</p> <p>・小中一貫教育を行う必要はないと思います。</p>	<p>小中一貫教育については、国制度である研究開発学校の仕組みの活用などを通じて、自治体や学校現場での取組が10数年以上にわたって蓄積され、顕著な成果が明らかになっています。また、それらを背景に、国は9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である義務教育学校の設置を可能とする法改正を行っており、小中一貫教育の教育的効果は非常に高いことが示されているものと認識しています。本市においても、施設分離型校舎の小・中学校でも施設一体型校舎の小・中学校でも、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させていく必要があると考えてい</p>

			ます。さらに、子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育むために、小中一貫教育の効果を活用していこうとする本市にとって、理想的な施設形態は施設一体型であるとも考えています。	
		52	・とどろみ、彩都は環境が違うので別として、一部学校のみのが、他の小学校、中学校と教育環境(9年間を見通したカリキュラム)が違うのはどうでしょうか？	今後は施設分離型の小・中学校においても、各中学校区の小中一貫教育推進担当者を中心に、9年間を見通したカリキュラムを作成していきたいと考えています。
		53	・新しく船場に小中学校が新設された場合、小中間で交流が持てる、中学校教員による乗り入れ授業が出来るとありますが果たして先生たちはそこまで余裕が有るでしょうか？ただでさえ教員は忙しく残業時間が長くなっていると聞いています。	教員の負担を増やさずに、小・中学生の交流、小学生同士の交流、また中学校教員による小学校への乗り入れ授業を行うため、中学校区に対する教員の加配を目指しています。
		54	・中一問題が緩和されると説明がありますが、小学校で躓いた場合反対に中学校まで持ち越してしまうのではないのでしょうか？	施設一体型校舎であるとどろみの森学園、彩都の丘学園においても、小学生・中学生それぞれの生徒指導担当教員を加配しており、小学校においても潜在しているいじめや不登校などの生徒指導事案に素早く対応することで、ご指摘されている懸念事項が生じないよう努めています。
		55	・新設される予定の中学には、新設小学校と中小学校の生徒が合流するということですが、中小学校の生徒たちはうまく合流出来るのか心配です。コーディネータの先生が設置されるということですが、コーディネータの業務が恐ろしく多いように思われます。 ですので、新しく小学校・中学校を新設するとしても一貫にしない方が良いと思われます。	施設一体型校舎の中学校へのスムーズな進学を実現するために、小・中学生の交流、小学生同士の交流、また中学校教員による小学校への乗り入れ授業等を行うことを検討しています。これらの実施にあたっては、教員の負担増を防ぐため、中学校区に対する教員の加配を目指しています。
		56	・中小学校の校区が、北小学校の敷地の余裕のなさの緩和のため少し広くなるということですが、中小学校に組み込まれた地域の生徒は登校距離が長くなると思いき、生徒たちの負担になるのではないのでしょうか？登校生徒の人数はどのくらい変わるのでしょうか？	新設校開校と同時に全市的な校区再編が行われ、芦原公園周辺については北小学校区から中小学校区に変更することが予定されていますが、当該地域については現時点で人口の定着がないため、当該地域の校区が変更になることにより登校距離が延びる児童生徒はおらず、登校人数についての影響もありません。